

令和5年豊能町議会12月定例会議
総務建設常任委員会

会 議 録

令和5年12月7日（木）

豊 能 町 議 会

令和5年豊能町議会12月定例会議
総務建設常任委員会

年月日 令和5年12月7日(木)

場所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

才脇 明美 秋元美智子 中川 敦司
管野英美子 小寺 正人 川上 勲

欠席委員 なし

委員外出席 永並 啓(議長)

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上 浦 登	副 町 長	高 木 仁
政 策 監	大 西 隆樹	総 務 部 長	入 江 太志
総 務 部 理 事	松 本 真由美	都 市 建 設 部 長	坂 田 朗夫
都 市 建 設 部 理 事	淨 住 修	都 市 建 設 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	田 中 克生
総 合 政 策 課 長	田 中 久志	広 報 職 員 課 長	池 田 拓也
総 務 課 長	寺 倉 義浩	行 財 政 課 長	山 内 拓
税 務 課 長	清 水 義和	建 設 課 長	中 谷 匠
農 林 商 工 課 長	中 谷 康彦	環 境 課 長	中 井 哲
吉 川 支 所 長	竹 内 弘明	会 計 管 理 者	石 井 慎子

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和5年豊能町議会12月定例会議付託案件について

- ・第60号議案 豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件
- ・第61号議案 豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件
- ・第64号議案 豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件
- ・第65号議案 指定管理者の指定について
- ・第66号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件
（関係部分のみ）

2. その他

午前9時30分 開会

○委員長（才脇明美君）

皆様おはようございます。

師走の寒さはまたひとしおでございますと言いたいところですけど、今日はとても温かく、昨日一昨日と連日の一般質問どうもお疲れさまでございました。

この2年間、委員長を務めさせていただきました。不手際もあるかとは思いますが、どうか皆様よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、総務建設常任委員会を開会いたします。

委員会開会に当たりまして、町長より挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の総務建設常任委員会におきましてはですね、御手元のSide Booksの中にございます審査項目、5議案につきまして、審査をいただくこととなっております。

詳細に御審査をいただきまして、議員の皆様にお理解を賜りたいと存じますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより本日の会議を開きます。

本日の審査事項は御手元に配付のとおりでございます。

1. 令和5年豊能町議会12月定例会議付託案件についてを議題といたします。

第60号議案、豊能町下水道事業の設置等

に関する条例制定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

おはようございます。

都市計画課、田中です。

それでは、第60号議案、豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件につきまして御説明申し上げます。

着座にて失礼します。

Side Books内の議案書の4ページから7ページ、並びに条例の概要資料をあわせてごらんください。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか、皆さん。

はい、お願いします。

○都市建設部次長（田中克生君）

制定の理由でございますが、下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、条例を制定するものでございます。

これは、平成31年1月の公営企業会計の適用拡大に向けた総務大臣からの通知によりまして、公営企業会計を取り巻く経営環境が厳しくなる中、将来にわたって安定的に住民サービスを提供するため、経営状況や財政状況を正確に把握する必要があることから、人口3万人未満の市町村におきましても、令和5年度までに下水道事業につきまして地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行するようとの要請がありましたので、本町におきましても地方公営企業法の財務規定等を適用させた下水道事業を設置するに当たり、本条例を制定するものでございます。

議案書の5ページをお開きください。

第1条では、本条例の趣旨として、地方公営企業法及び地方公営企業法施行令の規定に基づき、豊能町下水道事業の設置等に関し必要な事項を定めるとしております。

第2条では、町民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するため、下水道事業として、公共下水道事業と個別排水処理施設事業を設置するものとしております。

第3条では、地方公営企業法全部を適用するのではなく、主に財務に関する規定を適用する旨を規定しております。

第4条では、第1項で下水道事業の経営に関する基本的事項として、経営の原則を規定し、第2項で公共下水道事業の事業範囲を、第3項で個別排水処理施設事業の事業範囲を規定しております。

議案書6ページをお開きください。

第5条では、地方公営企業法第33条第2項の規定に基づき、条例で定める重要な資産の取得及び処分について、予算で定めなければならない予定価格を700万以上と規定するものでございます。

第6条では、議会の同意を要する賠償責任にかかる賠償額が、100万円を超える場合としております。

第7条では、議会の議決を要する負担付きの寄附又は贈与の受領は、その金額又はその目的の価格が700万円以上のものとし、町の義務に属する損害賠償の額の決定にかかる金額が100万円を超えるものとするものでございます。

第8条では、会計管理者に委任する権限事務を定めております。

第9条では、業務状況の説明書類の作成について規定しているものです。

議案書7ページをお開きください。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。

御審議賜り御決定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（才脇明美君）

これより、本件に対する質疑を行います。
菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

おはようございます。菅野です。

この条例制定について、雛型があってそれに基づくということ伺いましたが、第4条第2項（1）区域についてなんです、下水道事業計画に定めるとあり、ホームページ見たんですが、計画も載っていません。よそのところの条例を見ますと、区域の面積、何ヘクタールとか、排水人口書いてあります。

この下水道事業計画がいつできたのかとか、私たちには目に見えないので、少し説明いただけますか。

○委員長（才脇明美君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

第4条にあります公共下水道事業の区域等につきましては、都市計画課のほうで閲覧はできるようにしておるんですけども、他の自治体でやられてるような形で、町のホームページでは現在アップはしていないところです。

併せて豊能町のほうを、データ上でどこで見れるのかということで、ちょっと調べますと、国のほうの情報のデータになるんですけども、国のほうでは全国都道府県の市町村、網羅してる情報を全てアップしておりますので、町のほうでデータでアップしてないということは、余り一般の方が見られるような情報ではなくて、どちらかというと事業者、開発事業者とかが見られるような情報なのかなというふうにちょっと思っておりましたので、現在のところ町のほうでは、ホームページでアップしてないことになってますが、窓口に来ていただけると、閲覧できる資料としては置いて

おります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

別に欲しい情報ではありませんが、どれぐらいの長さがあるかな。何平方メートルあるとか、排水人口を2万6,000人のときに作られたのか。今後1万5,000人になるといふことなんで、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（才脇明美君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

豊能町のほうでは、すいません先ほどの質問で一部答えてなくて、今現在の下水道計画につきましては、昨年度の3月に見直しをしているところでして、大体この計画につきましては、5年から7年に一度見直すというタイミングで、昨年度3月に見直しております。

豊能町の場合は、全部で計画区域は約484ヘクタールとなりまして、公共下水道区域、ときわ台とか希望ヶ丘、市街化区域の全域と、それ以外の市街化調整区域のうち、高山地区を除く、住宅等がある集落部分を計画区域としているような状況でございます。

計画人口としましては、今のところは1万5,200人になります。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

条例に謳わないということで、下水道事業計画っていうのが変われば、5年から7年とおっしゃったんですが、変われば連動するということですね。それはどこで開示されるんですか。その計画自体は、誰が作るんですか。

○委員長（才脇明美君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

計画の見直しのタイミングですけども、何か豊能町内での開発行為が行われて、ここに下水が必要だとか、そういうところのタイミングにもよるんですけども、そういったところ事前相談を受けまして、確実性があるのかとか、そういうヒアリングのもとでそのエリアを含めて拡大していくことにはなるんですけども、何も変更がなければ、そのまま計画は継続していくっていうような流れになります。

○委員長（才脇明美君）

ほかにありませんか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。おはようございます。

6ページお願いいたします。6ページ一番下のほうに第9条ということで、この下水道事業に関して、事業年度、毎年4月1日から9月30日までの業務状況を説明する、11月30日まで。あと後半ですね、10月1日から3月31日までの半年分ですかね。これも同様に5月31日までに作成するという、そういう書き方になっておりますが、これ結局、半年ごとに一回ずつ何らかの形で何かを示していくというね、そういうことになります。公営企業というような名前になってますけども、普通の一般の企業でいうところの中間決算的な、また最終決算的なそういうふうな位置付けというふうなものになるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

第9条第2項第1号のところでも、ちょっと触れておるんですけども、予算の執行状況、業務に関する事項、工事に関する事項、企業債の状況、一時借入金などの状況を踏まえて報告していくってような流れになるんですけども、併せまして中川委員がおっしゃってるような形の報告になる。タイミング的にはそのようになります。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

そういうふうなことでわかったんですけども、これって11月30日まで半期やね、前半部分は11月30日まで、それから後半の部分は、年度明けて5月31日までとなっておりますけども、これは、例えば内容的には、私たち議会というか議員にも何らかの形で説明をしていただけるというふうなことになるって行くんですか。それともただ単にできました、何か公開しましたで終わるのか、その辺りはどんなふうに考えておられるんでしょう。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市建設部次長、

○都市建設部次長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

議会で報告されるのか、公表されるのかというタイミングですけども、地方公営企業法第40条の2第1項におきまして、作成された業務状況書類は、当該地方公共団体の長に提出しなければならず、提出を受けた地方公共団体の長は、延滞なく公表しなければならないと規定されておりますので、ホームページなどで公表することになるかと思っております。

議会におきましては、毎年度の予算審議あるいは決算審議におきまして御説明する予定でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。すみません。

今のお話のちょっと続きで申し訳ないですけど、ということは、あえて議会に説明する場を設けなくて、決算かその時に大分ちょっと時間がずれてますけど、そういう場で報告を併せてするというふうな理解でよろしいですか。年2回だけど、年に1回って理解。言い換えれば。どのあたりでのちょっと報告なのか、そのタイミングを教えてください。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

公表のタイミングは2回になるんですけども、議会のほうに対する説明としては、決算のときになりますので、一回ってこととして考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

議会の決算、私の記憶に間違いなければ9月だと思うんですけども。ということは前年の5月から9月までのってことなんですか。

難しいかな、いけんのかなうまく、ちょっとそこだけ。何も大した、大したって失礼な言い方ですね、大きな動きはないかと思えますけど、その辺りだけお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

タイミング的に報告の仕方は、過去に水道が豊能町にあったときのやり方と同じに

なりますので、それに倣って御説明させていただきます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

続けて別の質問です。

過去の水道、いろいろ決算、それから途中経過でもいろんな報告をいただいていたんですけど、今回は、最初の説明どおり財政や経営状態の確かな状況把握のために変えるってことですね。

ですから、ここに書いてあるいろんな条例の新たに足されたものっていうのは、これまでなかった。もう一つ、何ていうかな、前進した対応というふうな理解をしてるんですけども、それ間違いですか。

今まであったものが、敢えてこういう文字化になってるのか、ちょっとそこは理解できないので御説明お願いします。

○委員長（才脇明美君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

御質問の内容なんですけど、そもそもなぜ今回公営企業法を適用するのかに至ったところをちょっと御説明させていただきますけども、大きく分けまして理由が二つございます。

まずは、条例改正の説明でも申しましたように重要な都市インフラである下水道事業は、人口減少に伴う使用料徴収の減少や老朽化施設の更新需要が増大し、経営環境が厳しさを増してきている中、将来にわたって安定的に住民サービスを継続していくために、事業の経営状態や財政状況を的確に把握する必要があること。

そして、総務大臣からの通知に併せまして、社会資本整備交付金の交付要綱が改正

されまして、交付対象事業の要件に、人口3万人未満の自治体については、令和6年度以降の予算決算について、公営企業会計に基づくものに移行していることが追加されてしまいました。

令和6年度以降に交付金を受けるためには、地方公営企業法適用し公営企業会計に移行することが必要なもので、下水道事業のほうですね、ストックマネジメント計画に基づいて、老朽化した下水道施設を更新していったるわけなんですけども、それは、社会資本整備交付金をいただいて、更新していておりますので、この公営企業会計に移行しなければ、その交付金が貰えなくなってしまうっていうのも一つの理由でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

質問の仕方が悪かったかな。その流れはわかっています。わかった上で聞いているのは、今までこういうふうなこと、内部規定みたいのがあったけども、そうじゃなくて改めて今度こういうふうな条例化しましたっていう内容でよろしいですかってことです。今、企業会計にするために、そういうことですかって質問です。だから今までこれはこういうふうになってたんですよと。

そうじゃなくて、改めてこうなりましたというのが、もしあるならば御説明ください。

○委員長（才脇明美君）

はい。田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。申し訳ございません。

会計の適用のほうなんですけども、官庁会計である単式簿記では、現金の増加または減少という一面のみの取引の記録しかあ

りませんので、企業会計の複式簿記になることによりまして、同じ取引でも、借方と貸方の両面から記録することになり、現金以外の資産や負債の増減といったことを把握することができ、事業の経営状態や財政状況を的確に判断できるようになりますので、これにより将来にわたって、持続可能な経営基盤の確保のために必要な情報を把握することができるということでございますので、この法適用を受けて条例化するというふうになります。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

そんな難しいことじゃないです。企業会計に移すとか、なんで変えるとかそういうことじゃなくて、ここに今回出していた条例というのは、前々からあって、なおかつ、そのためにこのような文章化したんですかと。じゃなくて、今回のためにこれを新たに付け加える必要があるんだと、どうなんですかって質問です。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

このルールはございません。この公営企業会計適用のために、新たに条例を制定したんですけれども、中身につきましても公営企業会計を適用するためにつくりました。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員

○委員（中川敦司君）

中川です。

また続きになりますけれども、結局先ほど中間決算的なもの、最終決算的なものも含めて、財務状況等をしっかりと示していかなあかんというふうなことでお聞きをさせ

ていただいて、複式簿記ですね、通常のお金の出し入れの収支以外に、バランスシートのなものですね、そういったものも当然、提出をしていかなあかんというふうなことになります、それ以外にも半期ごとに何か出す資料としてあるんですか。

○委員長（才脇明美君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課の田中です。

条例第9条第2項第2号のところで経理の状況ということがありますが、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフローの計算書があるんですけれども、これに加えて決算の状況もしくは予算の概要なども作成していくような状況になります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

結局今の現状の下水道会計といいますかね、それからこの公営企業法に変わるということで、実際いろいろ書類作成等もせなあかんのやろうけれども、実は業務的にはどうなんですか、実際これやっていきはるのは、都市計画課になるんですよね。そちらにいらっしゃるメンバーで全部やっていかなあかんねんけれども、今までの特別会計の時代と今回のこの企業法を適用した状態では、大分なんか作業が増えるとかその辺りどうなんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

委員御指摘のとおり、都市計画課のほうだけでこの業務をやっていくわけなんですけれども、法適用に際して新たな会計処理となるため、現在の会計システムは使用でき

ませんので、別途新たな会計システムの導入が必要になります。ただ、これにつきましては、今年度導入済みということと、また担当職員のほうにつきましても、公営企業会計に関する複式簿記などの専門的な知識が必要になってきますので、その辺りで事務の負担が増加してくるということと、担当職員のほうのスキルアップのためにですね、地方公営企業会計の適用に向けて令和3年度よりですけど、支援業務を委託発注しております、会計企業に関して、その中で、会計システム導入、それから財務書類の作成などのサポートに加えまして、職員の研修が含まれていますので、令和3年度からそうなんですけど、毎年担当職員のほうで、企業会計に向けての準備は今していているとここでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、このややこしい複式簿記、そういったものの専門的な知識を持つてる人を新たに雇うとかいうのではなくて、実際いらっしゃる職員さんが、この複式簿記そういったものにスキルアップできるように今していていますから、大丈夫ですよというふうなことでよろしいですね。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市建設部長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

職員のスキルアップもそうなんですけども、今年度からですね、簿記の資格を持った会計年度職員さんにもちょっと応援一部来ていただいております、その方と一緒にスキルアップをしているとここでございます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

会計が変わるわけですね。今までは収支会計といってね、現金が入ってきた出でただけを見てたわけですね。今回からは、発生主義に基づく複式簿記になるわけですね。まず会計年度を決めなあかんわね。どこからどこまで、原則4月1日から3月31日までを一会計年度って多分決めると思うんですよね。それ間違いないですよ。

そしたら、そこからスタートを切るわけやけども。BSって呼ばれるね、資料ね、これできてないとできませんよね、まずね。わかります、スタートするところのBSというのは3月31日現在の状態を示さなあかん。示さんと次の4月1日に渡されへんわけです。情報をね。だからそういうことをやってないといけない。

PLの場合、損益計算書は、新しい年度から始めるとは思いますが、そうですね。

今、水道で言えばね、完全に企業会計、一般にやってる複式簿記ですね。やってるのと別に二つ出してるでしょ。書類。そのこと言ってるん違うかなと思うんやけど、二つ出してるんですよ。収支会計に近いやつを何か一つ出して、企業会計そのものを中心にやってるんだけど、微妙に何か違うところがあると言われてんだけど、そういうことを今までやってきたんじゃないのかなあと思うんけど、どうです。

○委員長（才脇明美君）

小寺委員、これ専門のなんか入るって言うてはりません、これから。

はい。田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市計画課の田中です。

来年度から適用に向けて今準備をしてお

りますので、その辺りも含めまして、やり方につきましては、水道と同じようなことにはなるんですけども、今準備を進めているところですので、今何ができてるっていうことはちょっとお答えできないので申し訳ございません。

○委員長（才脇明美君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

要するにスタート切る準備はできてるということでもいいんですかね。

要するにBSができてないと、スタート切れませんよ。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

今業者委託、支援していただいている業者のほうでですね、小寺委員が今御指摘されているようなものの整理をしておりますので、来年の4月1日からきちっとスタートできるように準備をしまいたします。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

ちょっと参考までについてことで申し訳ないんですけど、私この第8条がどうも理解できないんですね。この文章的な意味的に。

これはもう頭の整理の問題なんで、そちらの責任はないんですけど、今までこういったケースがあった場合は、当然ほかの条例をもって対応していたんじゃないかなあと勝手に思っているんですが、これまでのところ行くと今回50万円を超えるってなってますけども、100万円を超えて議会だったのがそうじゃなくて、もっと50万円とか、あるいは200万円とか、この前の段階、今までのと

こ状況だけちょっと教えてくれたらなるほど、こういうふうに変ったんだなってちょっと腑に落ちるものがあるので、いきなりじゃちょっと無理ですか。ごめんなさい、6条です。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

全協のときにちょっと触れたかもわからないんですけども、この第6条の賠償金100万円以上についてですけど、こちらのほうは、平成29年に町長の専決処分事項の指定について、議決いただいた内容に倣ったものでございますので、内容としましては、町長の専決処分事項の指定についてということで、1件100万円以下の法律上町の義務に属する損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することということで、議決いただいた内容に倣ったものでございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

これまではこういう事例があっても、専決事項のところでは対応していたけども、今回はこのようにはっきり謳うことで、前へ進められるっていう理解で、その辺が、一歩前進というふうな理解をさせてもらってますけどよろしいですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい。小寺委員。

○委員（小寺正人君）

予算とか決算とか書いてるでしょ。予算みたいな関係のあれにはあるの。そもそも、予算いうのは今の収支会計のことやね。二つ出せという意味ですか。予算いうのをきちっと出さんとあれですよ、ここの議会は通らへんわね。

何かなんか、水道のね、あれを見てたら二つ出てるからいつも不思議に思ってたんです。

○委員長（才脇明美君）

はい、田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

今までどおり、3月で予算を上げまして、9月で決算っていう形はそれは変わらないです。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（才脇明美君）

挙手全員であります。

よって第60号議案は、原案のとおり可決されました。

第61号議案、豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

それでは第61号議案、豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件につきまして、提案理由及びその概要の説明を申し上げます。

着座にて失礼します。

議案書の8ページをお開きください。

豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例を次のように定める。

本件は、豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、関係条例3本につきまして改正とするものでございます。

概要説明資料及び新旧対照表もあわせてごらんください。

議案書の9ページをお開きください。

第1条では、豊能町特別会計条例の一部を改正し、第1条第5号の豊能町下水道事業特別会計を削除するものです。

第2条では、豊能町下水道建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正し、第4条中の豊能町下水道事業特別会計歳入歳出予算を豊能町下水道事業会計歳入歳出予算に改めます。

第3条では、豊能町下水道債管理基金条例の一部を改正し、第1条中の下水道事業特別会計を豊能町下水道事業会計に改めます。

また、第2条中の下水道事業特別会計歳入歳出予算を、豊能町下水道事業会計歳入歳出予算に改めます。

さらに、第5条第1項中の下水道事業特別会計を、豊能町下水道事業会計に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

御審議賜り、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（才脇明美君）

これより、本件に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（才脇明美君）

挙手全員であります。

よって第61号議案は、原案のとおり可決されました。

第64号議案、豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

おはようございます。農林商工課の中谷です。

それでは、第64号議案、豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件につきまして、説明させていただきます。

議案書の18ページのほう、お聞きください。

○委員長（才脇明美君）

お座りください。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい、ありがとうございます。

豊能町土砂等による土地の埋立て等の期

成に関する条例を廃止する条例を次のように定めるものです。

提案理由は、宅地造成等規制法が、宅地造成及び特定盛土等規制法に改正されまして、法による規制が条例による規制を包括することとなったため、本条例を廃止するものでございます。

それでは、本条例の内容につきまして説明いたします。

議案書19ページのほうをお開きいただけますでしょうか。

まず、本条例は廃止するものとなっております。

附則の第1項におきまして、施行期日を令和6年4月1日と定め、附則第2項から第5項までは、経過措置として施行日前に、処分等が行われました場合について、本条例の規定の適用について必要な経過措置を規定しているものでございます。

まず、附則第2項につきましては、許可申請が、この施行日の令和6年4月1日以前に許可申請があり、許可処分が間に合わなかった場合、従前のとおり許可処分を行えるものと規定しております。

続いて附則第3項は、既に許可している案件につきましては、条例廃止後も許可期間満了日まで有効とする規定でございます。

附則第4項は、許可期間中に発出された措置命令とかですが、そちら命令に係る事由が消滅する日までの間は、引き続きその命令について有効と定めているものでございます。

そして附則第5項は、第3項、第4項について、新たな違反行為が確認された場合、その罰則も従前の例を適用することを可能ということで規定しております。

説明は以上となります。

御審議いただき、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明にあったとおり、今までの条例、府の条例、町の条例よりも、国の今回盛土規制法というんですかね、そちらのほうがより厳しくなった、ルール化されているというようなことで、そちらを適用するので町の条例をもうなくしますというね、そういうふうなお話だったとこの間も聞かせていただきました。全員協議会だったかな。そのときに、別紙一枚物の資料です、これ農林商工課が作ってくださったんですかね。一枚物のわかりやすい資料を提示いただいて、このように国の法律と我々の条例は違うんですみたいな表の右端に載ってましたけども、ここの部分でちょっとお伺いさせていただきたいんですけども、まず面積、①・②・③の②ですかね、対象規模の面積につきましては確かに大阪府は3,000平方メートルかな。豊能町はさらに厳しく、500平方メートル。面積的には、国の盛土規制法も500平方メートルかな、というふうなことで面積的には一緒やけども、高さが2メートルというふうなことで、基準が定められているということで、要は今まで豊能町では、面積的には500平方メートルやけど、高さには規制なかったけども、国のほうは規制がある、その分この部分については、厳しい内容になってるんだよというふうに、まずこの面積の部分からお伺いしたらそういうふうにご覧いただけますか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

今、中川委員おっしゃられましたとおり、

500平方メートル以上、もしくは盛土が2メートル以上も規制になってくるということで、盛土の2メートルも、300平米以上ということで、300平米以上の2メートルの盛土ということで、300平米までそこは面積的にも、もうちょっと小さい面積から規制がかかる。2メートル以上盛土する場合はということで、規制にかからへんとか300平米より少ないところは、2メートルの規制というのはないんですけども、300平米を超えると2メートルの規制というところもかかってくるので、今までは、高さ制限というのは特になくて、500平米という面積だけの要件やったんですけども、それ以上小さくても、300平米以上、超えるっていうことになってるんですけども、2メートル以上の盛土は規制の対象になってくるということで、規制の範囲はかなり広がっているというところですよ。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

要する二次元的な管理から、三次元的なそういう高さ方向やからね、三次元的なそういうふうな意味合いもあるルールになってるんやなというふうになりました。

あと次、同じく3番目ですね、規制対象の行為ということで、今までのこの大阪府の条例、豊能町の条例でいきますと、土砂搬入による埋立て等というふうな表現、これに対して、国の今回の法律は、全ての土地形状変更というふうな表現になってまして、これもどういうふうにとらえたらいいのかわかんないけど、要は、大阪府や豊能町のこの条例でいくと、どっかから土砂を持ってきて埋め立てるときのみに、ルールが課せられるよという、そういうふうな意味合いやけども、国のこの盛土規制法では全ての土地形状変更やから、搬入以外に搬

出とか、そんなんで土地形状が変わる場合も規制されるというそういうふうな意味合いですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

盛土等ということで、もちろん盛土もななんですけども、切土、切ったりする場合も規制の対象になってきますし、盛り切りが両方ともある分、そういうところに対して規制がかかってくるというところになります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

次にですね、②の面積ですね、対象の規模の面積等っていうふうなところとか、あそここの3番の部分にもなるんかもわからんけども、例えばこの木代口の交差点のすぐ向かいのあたりに、商業施設がやってくるということで、そういうふうな商業施設を工事する際に、土砂搬入するのかな。そういうものについても当然このルールが適用されることになるんやけども、それについてはきちっと、それなりに承認を得なければならぬというふうなことになるかと考えておいたらいいいんですか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今度の誘致の盛土の件、こちらも対象になるというところになります。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

今の資料から見てね、府の土砂条例、町の土砂条例があって、町のやつは今廃止しようとしてるわけですよ。そうですね。その隣の府の土砂条例も、これは大阪府議会でやる話やとは思いますが。これもひょっとしたら要らんのちゃいますかね。そうですね。

そんなら、盛土規制法だけで、今府がやってる町がやってる条例は、もう要らないということになるね。

はい。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

府の条例のほうも、9月の議会でもう廃止されておまして、府下で土砂条例を持つところも、今、順次廃止されてるところで、豊能町も12月の議会に上程させていただいたというところがございます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか。

はい、田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

ちょっと、私のほうから補足としまして、こちらの盛土規制法につきましては、要は大府とか町が持つ残土条例、それと宅地造成の法律がミックスになって、盛土規制法になりますので、今農林商工課長のほうから御説明があったのは残土条例上として、今御説明した内容の規制が、もともと宅造法ではございましたので、宅造法につきましても盛土法になりますので、条例が不要となってきますので、都市計画課の所管してる宅造法の条例につきましては、豊能、能勢、池田、一市二町で広域で池田

のほうで事務処理をしてもらっておりますので、次の3月議会で宅造法の条例の件、上げさせていただく予定になっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

はい、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり、可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（才脇明美君）

挙手全員であります。

よって、第64号議案は、原案のとおり可決とされました。

第65号議案、指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

それでは第65号議案、指定管理者の指定について説明させていただきます。

議案書の21ページのほうをごらんください。

着座にて失礼させていただきます。

本件につきましては、豊能町立高山コミュニティセンターの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定による管理を行わせるものを指定したいので、同条第6項に基づきまして議会の議決を求めるところでございます。

今回提案いたします指定管理者ですが、大阪市北区西天満4丁目9番2号西天満ビ

ル6階に住所を置きます、株式会社グラッド。代表取締役が須波光司でございます。

指定の期間につきましては、令和6年1月1日から令和11年3月31日までの5年3か月。町立高山コミュニティセンターの管理につきましては、平成26年4月から株式会社ツバキサポートセンター。また、平成29年4月から令和4年3月までは、株式会社東京ドームスポーツが指定管理者として管理をまいりました。

令和4年4月からは、施設の不具合箇所がございまして、一部を部分休館として直営で管理しておりました。

その間に、旧幼稚園棟のほうを改修させていただきまして、今年4月からリニューアルし新たな指定管理者を選定してきて、このたび議会の議決を求めるところでございます。

指定管理者選定に係る、これまでの経過を報告させていただきます。

Side Books内の総務建設常任委員会、令和5年12月7日のフォルダの中に、第65号議案関係、指定管理者の選定というファイルはございます。

そちらのほうをお開きいただけますでしょうか、よろしく申し上げます。

まず資料1につきまして、これまでの選定に当たっての経過を記載しております。

まず、本年5月22日でございますが、地元の高山のコミュニティセンターという位置づけでございますことから、高山自治会、また、関係団体さんの御代表様等を交えまして、今後の施設の管理について協議をさせていただきまして、指定管理者による施設管理の件、また、それを公募で行い選定する旨を御了解いただいております。

続いて、7月に指定管理者検討部会、続いて8月に選定委員会を立ち上げまして、指定方法とか、期間、選定基準など審議を

いたしまして、募集要項のほう策定をしております。

それで8月14日から、公募を開始しているところになります。

資料の2つというところを見ていただきますと、その選定基準、採点結果も入っておるんですけども、資料2の左半分のほうが、選定基準とか審査項目、また審査の視点、配点というものを記載しております。

選定基準のほうですが、指定管理者制度に関する基本方針というところで項目を定めておりますので、そちらのほうに準拠しまして配点のほうをしております。

基本項目100点に加えまして、あと追加項目として、自主事業と休館部分の提案の項目を設けさせていただいております。

すいません、もう一度資料1のほうに戻っていただきまして、8月14日から公募を開始しまして、続いて8月24日から9月6日までの間に、現地説明会を開催させていただきました。計5団体の参加がございました。

次に10月16日から20日の間で申請の受付を行いましたところ、最終的には4団体の申請があったところがございます。

その後、提出されました申請書類につきまして、検討部会並びに選定委員会で資格の審査等を行いまして、全ての事業者4団体において、プレゼンテーション並びにヒアリング審査を行うこととしまして、11月7日に実施、その後に指定管理者候補者を選定したところになります。

採点の結果は、先ほどごらんいただきました資料2の右半分というところになります。

資料2の右半分が採点結果となります。

選定委員会では、7名の委員様によりまして選定基準の各項目について、書類並びにプレゼンテーション、ヒアリング、審査

を行っていただいた上採点、また採点結果をもとに協議を行い、株式会社グラッドを指定管理候補者として選定したところがございます。

次に、資料3のほうをごらんください。

こちらは、各申請団体の概要を記載しております。

まず、候補者として選定しました株式会社グラッドですが、こちらのほうは、業務内容としましては、イベントの企画、運営とか、広告の企画制作、またレジャー施設の運営等を営んでいる事業者でございます。

町内におきましても牧地区の野間スポーツセンターの奥のほうで、ゴリラフィールドとよのというキャンプ場の経営を2022年からされている事業者でございます。

協力事業者として、吹田市の株式会社田中工務店と、豊中市の株式会社DEKIRU WORKSの2社を挙げられております。

協力事業者の株式会社田中工務店におきましては、創業140年を超える吹田市の注文住宅の設計施工を行う事業者でございまして、グラッドは指定管理を受けるに当たりましては、施設の長期維持保全の提案、また移住希望者がございました場合は、相談とか支援を、また休館部分の施設についての活用の方法、改修の検討での協力をするというところ。また、株式会社DEKIRU WORKSにつきましては、豊中市に事務所を構えております。アウトドアスクールなど、イベントを手がける事業者として、各種イベントでの協力をされるというところで名を連ねておられます。

その他の団体につきましても、業務内容や活動内容、財務状況等を掲載させていただいております。

こちらのほうは、説明は省略させていただきたいと思います。

続きまして資料の4、こちらは、各団体より提案のあった内容となります。

各団体より、提出いただきました申請書の記載の項目というのは、選定基準の各項目に従ったもので、その内容をまとめております。

提案の内容ですが、大まかなところ紹介させていただきますと、株式会社グラッドは、社内にキャリアコンサルタントも在籍しておりまして、職員の研修の充実、また、改善、リピーター等の利用者増につなげるアンケートの実施、また環境の整備、施設の環境整備につきましては、そちらが、ゴリラフィールドとかのノウハウとか、また作業員、作業用の重機を保有しておりまして効率的に必要な作業が行えるというところの提案がございました。

また、ソフト面につきましては、八つの柱を掲げておられまして、イベント開催時のキッチンカー誘致、キャンプスクールの開催、また開催時期はまだ先になりますけれども、独立開業を目指す料理人への支援、また、移住希望者への相談支援、高山地区の自然環境を生かした高齢者や主婦層を対象にしたトレーニングプログラムなど提案されております。

観光面、集客面におきましても、利用状況を見つめつつとなりますけれども、可能ならばRVパークとしても活用して、新たな観光客の集客を図るとの提案もございました。

申請者Bにおきましては、予約方法の充実、また休館時の対応、B社の本来業務でありますドローンを使ったイベントとか、自分ところの顧客さんへのPR、また、町との災害協定、ドローンを使った災害協定等の提案がございました。

申請者Cにつきましては、定期的な地域、関係者の集まりを開催しまして、情報交換

を行う運営を基本としまして、ハード面の環境整備、また修繕などは自社で行うことが可能と、ソフト面では、具体的な内容までは言及はございませんでしたが、イベントなどで、森林の活用、またバーベキューコーナー設置ってというような提案がございました。

申請者Dにつきましては、近隣の北摂霊園とか、勝尾寺、箕面の滝、箕面公園等々へ訪れる方々を呼び込むために、新鮮野菜、果物の販売以外に、軽食・定食の提供、また、月1回のイベント開催や史跡整備等の提案がございました。

どの申請者におきましても、地域振興や、地域との連携、既存の活動団体様との連携を重視した運営を基本的な考えに置いてるというところがございます。

団体の提案事業の概要は、以上のとおりでございます。

どの申請者におきましても、一長一短ございますけれども、株式会社グラッドについては、ソフト面や集客などにおいて、より具体的でかつ多彩なところが評価されたと感じております。

以上のことから、現状の運営を確実に行った上で、地域の活動団体等と連携しながら、地域の魅力づくり、地域振興につながる事業展開が期待できるものとして、今回、株式会社グラッドを町立高山コミュニティセンターの指定管理者として、指定することを提案させていただいております。

説明は長いんですけども、以上となります。

御審議いただき、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

管野です。

指定管理の選定について、毎回議会で行っていると思うんですけど、審査員に利用者が入っているのかどうかお伺いします。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。おはようございます。

選定委員会の委員のメンバーに、利用者が入ってるか入ってないかということで結論的には入っておりません。

委員の構成としましては、規則で定めております。副町長、政策監、総務部長、都市建設部長、こども未来部長、そして生活福祉部長と、最後、学識経験者1名という7名の構成になっております。

以前から議会のほうで、利用者の代表の方入れないのかという御指摘いただいています。

私も2年前シートスの担当でしたので、そういう御意見いただきまして、それから入れる方法といいますかね、考えておったんですけども、利用者の方に入っていたか、懸案事項というのがあります。

どういった方に入っていたか。どういった方法で選定するか。公募であったり、団体さんから出していただくとか。

もう一つちょっと懸念するところが、今回、高山コミセンの場合は、直営から指定管理ですけども、現行の指定管理者がおられて、次期の指定管理者の募集をしたときに、現行の指定管理者も当然応募してきます。そうなったときに利用者の方の関係性ってのは、いい場合もありますし、悪い場合もあります。そういった場合の公平なジャッジといいますか、選定に影響が出ないと言い切れるか。可能性としてですね。

そういった懸念もありまして、近隣北摂

七市三町であったり、猪名川町さん、川西市さんなんかも、ちょっと確認させていただきまして、やはり現状として利用者の代表の方は、ほぼ入っていないところなんですけれども、やはり利用者の意向というのもある一定反映させる必要があると思いますので、今回募集要項の中に、指定管理者の業務の範囲という項目がありまして、そこで利用者のニーズ調査、アンケートを実施して、その結果を事業運営に反映させるという項目を、前回入れてなかったんですけども、今回は入れさせていただいておりますので、そこである一定利用者の意向というのは、事業運営に反映できるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

この事業の内容を見ていると、もう夢のような、ときめくようなことを書いてあるんですね。ゴリラフィールドを見ていると、リピーターがすごく多くて、土日なんかはこんな寒くても盛況やということ聞いてるんで、信用なるかなと思うんですけど。これ掲げたことを川上議員が一般質問でおっしゃったように、掲げたことをちゃんとやってるか、この5年3か月の間長いと思うんですけど、どのようにチェックをされるんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

僕らも見てまして、かなり多彩で、本当にできるのかなというところはございます。

株式会社グラッドに限らず、ほかの事業所様におかれても採用された場合には、今までちょっとそこら辺、ちゃんとチェックできてるかというのは、確かにしていなか

ったというか、ちょっと抜けてるようなところもあったかもしれません。

今私のほうで考えているのは、各項目についての各年度ごとのチェック項目っていうのを設けまして、それぞれの提案につきまして、ちゃんとできてるかっていうのを、ちゃんと年度ごとにチェックしながら、またしてへんところについては、提案どおり、やっていただくような指導、また管理料に関わってくるようなところは、管理料を減額させていただくというような形で、今協議のほうをさしていただいている途中でございまして、そこら辺、ちゃんと年度年度、また半期ぐらいのほうがいいかもしれないですけども、チェック体制は、チェック表というのをつくってちゃんとチェックしていこうかなというところは考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

前とその前の指定管理者なんですけど、私は蕎麦屋やってくれると思ってたんですけどいうか、そういう厨房もありましたし、奥にステンレスがいっぱいある。コンニャク作っているところと、その手前に台所みたいなキッチンあって、座るところもきれいなところがあって、あのままになって、イベントのときだけお蕎麦いただきました。それを守っていかなかった、今までチェックをされていなかったということだと思うんですけど、このチェック項目は、誰がどのようにつくるんですか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

チェック項目は、農林商工課のほうで提案書を見ながら、項目をつくっていくとい

うところで、事業者にそこら辺を任せるっていうことは考えておりません。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

別の質問で、ここの幼稚園舎とグラウンドだけでなく、儲かって道路をつけたら体育館も使えるのか。業者がですよ。道をつけたら体育館が使える。浄化槽と二階の換気扇を直したら、校舎も使える。そのところも対象になっているんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今回の指定管理のところで、審査の項目にも書いてました基本の項目と追加項目というところで、まずは指定管理というところで今、管理をしていただく旧の幼稚園棟並びにグラウンド、こちらのほうはもう最低限してもらおうというところで、あと収益によりまして、そこを改修できて使えるっていう見込みが立ったところで、そういう提案、それも町が支出するっていうわけではなく、その指定管理を受けたところの収益の中でやってくださいというのは、最初の要項をつくったときにも記載しております。

ただ、建築基準法や都市計画法のほうに合致したものでないと使用ができませんので、そのところは今緩和できるような形で動いているというところで、今の状況でしたらかなり制限かかってしまうということもございますし、事業者から提案ありましたやっぱり5年間ではちょっと短過ぎて、そこを改修して収益を回収するのが難しいので、できたら10年にしてほしいというような希望もございましたけども、今

回は5年でというところで、そこは、どれぐらい収益が上がるかというの見定めながら、利用のほうもできるのであれば、改修をしていくってというような提案でございました。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

ゴリラフィールド見ていると、すごく一生懸命やってはるのが見えているんですけどね。会社として、別にここの収益だけじゃなくって、ほかでも儲けてて道路つけますよ、浄化槽換えますよっていうことに、もしなったときは、町と相談して開発ができるということですか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今のところは、休館っていうような扱いさせていただきまして、今は町立のコミュニティセンターっていうところに関わるような事業を展開するということは、相談の上、また地元とも相談の上協議が整いましたら、事業者の提案により、また負担によりすることは可能かと。そこはあくまでも協議というところで。

もし全然違うような用途っていうところになりましたら、そこは、これもまた協議になると思いますけども、条例として廃止するっていうような手続が必要かなと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

全員協議会で説明があったこの協力会社とNPOを立ち上げるということを伺って

るんですけど、そういうことありなんですか。私たちはグラッドさんと契約するんじゃないんですか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

現段階では組織はつくっておられませんで、議会で議決をしていただいたらというところで、一応NPOとか、今ちょっと協議する中では、共同企業体、もしくはもうそのままグラッドでいくかもしれないというところで、今三者で協議中というところなので、ちょっとまだどういう形になるかっていうのは、不透明なんでございますが、一応提案の内容につきましては、変更はないというところで、その主になるのはあくまでもグラッドっていうところは、確認をとっております。

手法として可能かというところでございますが、一応その名称変更とかっていうのはございます。で、その辺今整理中でございますして、もし名称が変わりまして、議会のほうにもう一回上程、議決を取らなアカンという場合もございます。そのときは、改めて、その期間内で終わりは一緒なんですけども、改めてその団体が組織されて、ということになれば、議会のほうに上程して、議会の議決を取るというところでございます。

必ずしも、そういう方法がないということではございません。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

こういう手法だったら、ほかの企業さんも多くの申請者Bさんも、誰か手伝ってくれる人を入れたら、信用なるじゃないです

か。今ここだけこういう形で認めるっていうのが、ちょっと引っかかるんですけど、私には。そうじゃないですか。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

今、申請段階で、もうそういう協力関係というところは、その三者で話はもうついているところで、三者で協力して指定管理をしていきたいと思いますという提案です。

2番目の、申請者Bにつきましてはそういう提案も今ございませんでしたので、新たに次もし加えてっていうのと、またそこは申請の段階で全然違いますので、Bもそういう協力事業者が入るとかいうようなところは、そういうのは申請段階にございませんでしたので、考慮はしておりません。

○委員長（才協明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

この指定管理を申請するときに、そういう手法があったんですか。

この、協力事業者ということを含みで申請はありだったんですか。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

一応、協力関係でということなので、申請書の様式にも、様式にはそういう協力事業者あったら、そこに加えて下さいというところ。

申込みの段階から、そういうのは想定してたというところになります。

以上です。

○委員長（才協明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

何度もすみません。一応最後の質問なん

ですけど、全員協議会で地元の人を雇用するっていうこと、これとても大事なことだと思うんですね。高山コミュニティセンターのこの歴史っていうんですか、高山右近を観光の目玉にとということもありまして、だからそここのところの約束をどのようにつけてはるのか伺います。ちょっと地元との協議を教えてください。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まず地元の雇用という側面で行きますと、もう既に事業者さんは、今の管理しておられる方に、引き続き管理をお願いしたいというところで接触はさせていただいているというところになります。

それとあと、地元の今活動いただいている団体様との協議も、代表者間ではございますが、代表者様と接触はしているというところで聞いております。

また、指定管理者の募集に当たりまして、管理運営基準というのをつくっております。そちらも募集時、要項と一緒に出しておるんですけども、その中の農村地域活性化事業に関する業務の必須業務になりますけども、その中で事業実施に当たっては、これまでも地域コミュニティ活動団体と連携協力して実施している事業もございまして、引き続きこれらの団体と協力した事業も展開することというところで、管理運営基準の中にもそういうのを踏まえておりますので、もちろん申請するに当たっては、そこらあたりの地域との連携というところも十分やってくださいよというのを、最初に謳っておりますので、やっていただける、やっていただかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の資料4番ですかね、各今回の申請団体のこんな内容でしたっていうあの表ですね。

この表の一番まず左端ですね、審査項目っていうね、ところの順番でいくと一番下になりますかね、大きな5番ですけども、ここの箱の中の文字なんですよ。定管理業務以外の事項ってありますが、定管理ってのはこれは指定管理の指が抜けていると考えておいたらいいんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

すいません。御指摘のとおり、指定管理業務以外のというところで修正をお願いします。

申し訳ございませんでした。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

5番の指定管理のね、指が抜けてるというその項目の中の、2番目ですかね、休館部分の施設の利活用というね、そういうふうなことが書いてあって、これまさしく旧小学校の校舎と体育館というふうなそういう表現なのかなこれ、というふうなことで私は捉えてはおるんですけども、まずその1点目の解消方策検討っていうふうにかかれてますけども、これはどういうふうな意味合いのことですかね。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

この株式会社グラッドの解消方法検討というのは、今利用できない状況、例えばそれは用途であったり、施設面であったりしますけれども、そちらのほうをまずその用途に使えるように、何か解決する方法をっていうのがないのかというのを、検討させていただくっていうところでございます。

今の法規制の中でどういうことができるかというのを、ちょっと検討させてもらうというような内容でございました。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと同じくその項目の、その次の右隣ですかね、補助制度活用を検討する、補助制度活用これどういうことですかね。

○農林商工課長（中谷康彦君）

中谷農林商工課長。

既存の国とかで、そういうコミュニティづくりのための補助金とか、いろいろございます。そういうような補助金の活用ができて、そこを改修して使えるようにならないかっていうところも、さっきの解消方法と一緒にやると思うんですけども、その解消するためにこんだだけ費用かかりますそれを、どっかの補助金を引っ張ってきて、活用できないか、そういうような検討もさせていただくというような内容です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとその右隣、リニューアル提案ってありますけど、これリニューアルということはどんなふうなことを考えておられるんですか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

そのような検討、先ほどから説明させていただいてます方法を使って、このような使い方ができるんじゃないか。それが最初のほうにも御質問でありましたけども、その収益の中で、そこを回収できるような、補助金制度とか、使いながら改修して使えるような状況になった、なった場合の提案といえますか、こういう使い方ができますよっていう、それにはこっだけ費用がかかりますよとかいうような提案ていうのをさせていただき、いけたらなというような内容になっております。

必ずしも自分たちが実施するとは確約しているものではございませんで、こういうような使い方ができるんじゃないですか。でもその費用はこれぐらいかかります、こういう制度を使ってやりますっていうような提案をさせていただくというような内容になっておりました。

○委員長（才脇明美君）

ほかに質疑はございませんか。

はい。川上委員。

○委員（川上 勲君）

あのね、初めにやる時はね、みんなもうすばらしいこと言いまねんな。町もこれはすばらしいことだから、前に進めようとしてな。

例えばスマートシティでもやね、始めるときはね、一応寄附貰ってこれはすばらしいなど。結果どないでっか。中谷課長もそれらしいこと言うてますわ。そやけどやねえ、これはほんまにできるかどうかわかりませんわな。

例えば、過去5年間、東京ドームが提案しましたわな。その内容もすばらしかったと思いますわ。実際できましたか。

ちょっと答弁お願いします。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

委員おっしゃられてるバスを出すとかっていう話にも関わってくると思うんですけども、確かに前回、その前まではまだちょっと調べてないんですけども、提案どおりできてるかという、そこが管理はちゃんとできてへんかったっていうところはあるかなと、そこはもう否めないところになります。

その辺も、先ほど菅野委員からも、御指摘ありました。私のほうも、確かにそこはちゃんと管理して行って、次の指定管理料を算出するときとかにも、反映は十分させていく。ちゃんと提案どおりできてるかという管理はしていかなあかんかなというところの反省のもとに、今そういうようなチェック表というのを、定期的に、監視・管理していくっていうところで考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

わかったようなわからんような答弁やったけどね、東京ドームはしてないわけやね。どないでっか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

すいません。東京ドームスポーツの提案も、申し訳ございません。私詳しく見てませんし、最後僕が来たときも最終年に入ってたというところもございます。

そういう反省も踏まえて、ちゃんとチェックしていかなあかんかなというところは思っております。

書くだけでできひんのちゃうかっていう

疑いになってしまうと、これ、全者にこう
いう提案方式になりますと、全て同じよう
な感じになりますけども、そこでやっぱり
実現性あるかというのを、書類だけじゃな
くて、ヒアリングという形で聞き取りなが
ら実現可能かというところも審査させてい
ただいた結果というところになります。

よろしく申し上げます。

○委員長（才脇明美君）

はい。川上委員。

○委員（川上 勲君）

東京ドームが5年間終わった時点はね、
何年でしたかな。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

東京ドームの指定管理が終わったのは、
令和4年の3月ということで、令和3年度
末というところになります。

○委員長（才脇明美君）

はい。川上委員。

○委員（川上 勲君）

今度始まるのは、令和6年の1月やね。
その間、5,000万円もかけて改修事業をされ
てますよね。その改修事業は、実際始まっ
た時と終わった時はいつですか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

改修工事自体は令和4年の夏あたり、今
手元がないんですけど、夏あたりに契約し
まして、完了したのは、令和5年の3月と
いうところになります。

○委員長（才脇明美君）

すいません。中谷課長が1年間しか知ら
なかったって言うておられますけど、その
前にやってはった人は知ってはりますよね。
そういうことで、誰かおられませんか。東

京ドームの指定管理について。

○委員長（才脇明美君）

はい、大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

大西でございます。

東京ドームが指定管理したときに私が農
林商工課長をしておりましたので、そのと
きの状況ということですけども、確かに川
上委員おっしゃるように、バスの運行等、
バスでシートスの会員の子どもたちを連れ
てきてというような話は出ておりました。

それは、事業の中の一つであって、管理
面については、地域と当初いろいろと交渉
等あったように記憶しておりますけれども、
そこは地域とですね、うまく協力しながら
ですね、コロナもあったので、途中から人
は少なくなっていったかもわかりませんけ
れども、順調に事業を展開していただい
ただいたというような記憶がございます。

バスについてはおっしゃるように頻繁に
というようなことではなかったんですが、
何回か来たというような記憶をしております。

ですので、それなりにきっちり管理は
していただいたと、地元雇用もしていなが
らですね、できていたというふうに記憶し
ております。

○委員長（才脇明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

さっきの質問のちょっと答弁まだなかつ
たけどね。

今、大西政策監が言われたことよりもね、
高山で協力した運営委員の方がよう知っ
てまんねん。私もその運営委員の一人ですわ。

東京ドームの所長か何か言われる人はね、
年の内何回来たかな。何回来たかなとい
う話ですわ。来たんはね、イベントのとき
に昼ご飯が出る、そのときは必ず来ましたわ。

それ以外に顔を見たことおまへんわ。町の職員より私の方がよう知ってますわ。5年間ね、今バスも言われましたけどね、見たん1回だけ。来たんがね。ほんでイベントをするのはね、高山の協力者がイベントやってまんねん。

ほんで、今管理が適正にできてるというてたけどね。管理も事務員に任して、イベントも、ここの書類に掲載してというのはね、月1回のイベントもやね、地元がやってまんねんな。地元の協力者が。東京ドームスポーツはね、書類書いて出すだけや。そのような状況であったんですわ。ほんで、年間500何万円ですか、金を出してたんですわな。今回300何ぼですわな。

その終わった令和4年の3月、今回始まる令和6年の1月、この間休館してましたんか。その二つの質問。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

最初に説明させていただいたとおり、直営でやっておりました、その間。一部工事で入れない期間がございました。それが、令和5年の1月からしばらくは工事で完全に休館してたというところになります。

○委員長（才脇明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

いや、ほんでさっきの話に戻るけどね、実際の工事期間は、令和5年の1月から令和5年の3月ですね。実際の。令和5年の1月からいうけど、1月の何日です。終わったんは、3月何日です。

○委員長（才脇明美君）

はい、暫時休憩します。

（午前11時10分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いろいろちょっと聞いてると、残念かなという感じはするんですよね。

これまで指定管理をして、チェックができてないというのはもう笑い事じゃなくて大失態なんですよ。

その指導ができていない。できていなかったっていうことは、中谷課長考えてますじゃなくて、それはもう町挙げてというか、部挙げて、もうこうしますっていう方向性で答弁してもらわないと。考えてるということはもしかしたらチェックとか指導とかが、まだはっきり決まってないということになりますよね。

そうじゃなくて、もうこういう方向でチェックしますというような形は示していただきたい。そうしないと、結局また指導はしたんですけど、ほにゃほにゃほにゃってなってしまうたら意味がないんですよね。

こういう形で指導します。これまで以上についていうことになるわけですよ。しなかったがためにね。今回の業者さんに対しては、今までよりも厳しいチェックっていうものが必要になってしまう。そうしないと信頼が回復できないから。そこら辺はしっかりと、課長だけでなく部長の答弁をしっかりとしてください。しなかったことに対して、今回するっていうことですからね。

それとあと、やっぱり川上委員も言われているように、プレゼンのときいい事言うんですよ。それで結局、椿本、東京ドームが3回目ですよ。そんなにうまくいってないですよ。そうすると、審査員のほうも考える必要はないですか。

東京ドームのプレゼンのときも、多分いい点つけたんですよそれなりに。1社だけだったかもしれないですけど。それなりに評価をしたけども結局駄目だと。うまくいってない。そうすると、その時の審査をもうちょっと厳しい目で見れる人がやらないと、うまくいかなかったてことは、判断した人にも責任あるわけですよ。その選定委員の人たちもね。そしたらその指定管理の審査する側のほうも、今まではもう普通に、各部長がもう普通に選ばれてやってますけど、そういうのではちょっと難しいんじゃないかと。もっとその段階から、専門的な見地を持った人にしてもらうというところも見直していく必要があると思いますよ。

これから指定管理をする場合の選定委員の方法というものを、またちょっと考えてみてください。

ちょっとね、これ管野委員のにも絡むんですけど、これまだ定まってないということは準備ができていないというふうにならないですか。どういう形でいくかというのは、何かNPOつくのかどうなのか、グラッドだけでいくのかどうなのか。何かそこら辺ははっきりと示した上で、本来プレゼンするべきかなと思うんですよ。

今後どういう形がいいかというのが、聞いている側としては不安になるんですよ。相手の状況が、もしかしたらグラッドが中心になるけどこういう形もします。もしかしたらNPOはつくるかもしれないし、つくらないかもしれないんですよ。協議してる段階だから。そら言わしてもらおうと、準備不足ですよ、相手は。そこら辺は、いや我々はこういう体制でいくんです、5年間をこういう体制でいくんです。しっかりこっちに示してこないよ。

そこはね、プレゼンする側としてはちょ

っと失礼なんですよ。今から協議してる途中ですっていうのは。そこは非常に不安を覚えます。

それに協力事業者のあとの2社がちょっと気になるのは、1社はできたてですよ。まだ1年も経ってないところですよね。豊能町は、スマートシティでちょっと痛い目見えますよね。こういうところの評価は、ほぼゼロにしないといけない。

実績としてこれをとらえるか、何かここに一生懸命書いてるからすごい実績があるのかなっていう感じですけど、1年も経ってない企業ですよ。

だからそこを行政として、何か協力事業体だからこういうことができますっていうふうに判断するのはちょっと危ういかなど。

ここの部分は分けて、グラッド単体で判断していかないと、1年満たない会社の言ってることを信用できますよね。こういうことができますよね。だからここに指定管理の中にもいい評価与えますよねっていうふうにはしてほしい。

せめてそこら辺の実績が出たところであれば、僕は行政としての立場としてはいいと思いますよ。

でもそれが1年満たない会社採用します。いろんなほかの部署の方々、しないでしょ。そこら辺もその基準は、同様に当てはめていただきたい。

それともう1点気になったのは、田中工務店さんが、一応長寿命化のアドバイスができるとか何かいろんなところに、多岐にわたって言われてるんですけど、それはどういうことなのかなっていうところがすごい気になるんですよ。コミュニティセンターだけのことを言っているのか、そこから広げて町のいろんな施設のいろんなアドバイスをしてくるのか。それは無料なのか。もうアドバイスを同時にそこから事業を受

けようとしているのか。何かいろんなことを考えてしまうんですね。そこに入っていることで。

でも今回はコミュニティセンターの運営ですよね。工務店さんが、どういったところで、指定管理の中で機能していくのか内容を見てても、直接関わってくるような感じではなさそうなんですけど、そこら辺の説明をもうちょっとはっきりしていただきたいなど。

最後に町長にお願いなんですけど、そのね、人がかわってもちゃんと引継ぎはしないと駄目ですよ。絶対に。私は担当来てまだ1年だったんでとか言ったら駄目ですよ。今の担当の人は、過去のやつも調べて把握しとかないと。

過去の担当だった人は、新しい人にこうでしたよっていうことを引き継いでくれないと。たまたま今回は大西政策監がここにいたから聞けましたよ。いなかったらどうするんですか。聞けないんですよ、退職してたら聞けないんですよ。

そこはしっかりと引き継いでもらわないと。それでも今の担当者が全て過去から、今までの含めて問題点も含めて、答えてくれないといけないと思います。そういう指導のほうはお願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

すいません、農林商工課の中谷です。

御質問いろいろございました。

まず、チェックリストについては、これはもう作らせていただきます。作ります。

ただ今まで私が引き継いでた中もそういうような提案と実績と比較するような形では、行っていなかったというところもございますので、そこは必ずやるような形で、さしていただくというところをお約束さ

せていただきます。

次に、協力事業者の話になります。

まずそのDEKIRU WORKSさんのまだ設立浅いんでっていう話なんですけども、既にキャンプ場のほうでもう連携はされて過去から連携はされていて、そういうところで協力は今までからやっておられたというところで、今回の指定管理の中でもやられるということでしたので、そのDEKIRU WORKSさんが入っているから、グラッドさん単体でやるよりも、その力が劣るかっていうところについては、そうは思っておりませんで、今実績をキャンプフィールドのほうで、一緒に活動やってるというところで、大丈夫かなというような判断をさせていただいております。

田中工務店さんの、その長寿命化っていうお話につきましては、今回のここでの話は、高山コミュニティセンターの話なので、町全体の施設の長寿命化というところまでは言及されておりません。

田中工務店さんの関わるところでございますが、そういうような今休館中の利用の方法、何か、どういう方法を使って、一級建築士ももちろんおりますので、そこら辺、今の法律の範囲内でどういうことができるかっていうところを提案いただくということと、あとイベントを開催する中で、高山にちょっと住んでみたいなどか、豊能町こちらのほうで住んでみたいなどいうところがございましたら、そういうようなノウハウもございますので、相談に応じるというような、そういうようなかわり方等を考えられているというところになります。

うちからは、以上です。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。

選定委員の選考に当たりまして、現在は学識と副町長、部長級というところなんですけども、実際専門的な方といいますと、例えば企業の経営でいいますと、公認会計士であったり税理士、あるいは人事体制であったら社会保険労務士であったりするんですけども、ちょっとそこは人選の関係もございまして、今後ちょっと他市町村を見て検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

先ほどの川上委員の実際に使われへんかったのは、いつからいつかというところで、工期は1月4日から入ってまして、終わりは3月30日までということで、その間は使えなかったというところがございます。

ただ、地域のとんどとかいうところで、グラウンドとかの使用はございました。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

指定管理と質問は関係ないねんけども、実際工事やったのはね、1月の12日か13日ですわな。実際にやったんわ。打合せやらは1月の4日にやったんか知らんけど。工事が終わったのは、確か3月の15日か20日ですわな。

そのあとの分は書類の整理とかそんなんで、30日までかかったか知らんけども、その工事はね、大体2か月半ですわ。雨のときやら寒い時あったんでね、仕事ができなときもあったと考えるとね、休みも日曜日を考えるとね、2か月間ぐらいの仕事ですわな。それが5,000万円の土木や建築の常識でね、2か月で5,000万円いうたらね、ほ

んまに大きい仕事やったらできるけども、あのような小さい仕事でね、僅かやねえ、2か月余りでね、5,000万円するのはね、常識の範囲を超えてますわ。

それを参考として、東京ドームが終わった時点から、業務を休んでたと言われましたわな。

ところがね、東京ドームが終わっても高山の協力者で、今現在も、12月もね、来年3月まで行事予定立てて指定管理のとこをね、運営してますわ。

そこで聞きたいのはね、この年間370万のお金出てますわね。ほなそこの休館中っておっしゃったけども、開いてたときに経費はどれぐらいかかったんですか。全てまとめて。

370万もかかってませんわ。恐らく200万もかかってないぐらいやね。それを何で370万にしまんねんな。

東京ドームなんか、570万ほどでっせ。同じ管理費でね、ほんで何にも知りまへんねや。銭の計算だけしただけや。

いろいろ質問するけども、さっきの議長の質問の中でね、1ヶ月かわずかしが着任してないから過去の事わからんということのはね、あったけども、昨日ちょうど東京ドームの打合せのときにね、前の町長、塩川町長を訴えろとか、責任あるとかという話出たときにね、それは違うでとね、町長としてしてたんやから、今の町長が責任持ってせなあかんねやと。こういうことですわ。

だから中谷課長もね、前のこともいろいろあったか知らんけども、責任持ってせなあかんねん。だから、町の体制もちょっと具合悪いと思う。

一般質問でも言うたけども、高山の幼稚園が指定管理になってからね、何回見に行かれました。イベントやなんかのときに行かれたか知らんけども。通常の時にね、ど

んなことをやってんねんやろうということ
をね、見に行かれましたか。ちょっとさっ
きの答弁された方、答弁してください。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

先ほどの御質問の前段部分、どれぐらい
経費かかったかというところで、休館もご
ざいますが、令和4年度でかかったのは、
ざっと252万円。ここは休館も入ってます
んで、管理費とか入ってませんで、今、人夫
賃とかがもう、工事期間は来てもらってな
いので、丸々入ってないというところと、
あと利用されるのに、水道代とか光熱水費
ってというのは当然上がってくると思いま
すので、その辺り、あと草刈りとか剪定とい
うところも入ってませんでしたんで、そう
いうところも今回加えさせていただいて
いるというところで、令和4年並みで、運営
したと仮定しましてその開館の日にちによ
って多少は前後ありますけども、一番かか
る概算の経費としては、372万1,000円ぐ
らいかかるかなというところで試算してお
りますので、今回上限額をちょっと抑えま
して370万円というところで設定させてい
ただいております。

前のことを知らないというのは、確かに
私の力不足というか勉強不足のところ
で申し訳ございません。今までから
って言ったら怒られるんですけども、
そういうようなチェック表という
か、審査項目と実績が、今まで
確認するようなことはされてな
かったというところで、私のほう
もそこは余り注意が散漫やった
というところもございますので、
そこは次回に向けて改善させて
いただくというところでお願い
したいと思っております。

私のほうからは、以上です。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。

選定委員のほう施設に行ったかどうか、
見学行ったかどうかというところ
ですけども、選定委員会を今年
度開催いたしましてから選定委
員として例えば合同で行った
かというところはございません。

ただ当然、選定委員のほうも
今まで1回もコミセンのほう
行ったことないという委員は
当然おりませんけれども、
コミセンの場合はかつてとは
施設の形態が大きく変わ
っていますので、今後こうい
った形で大きく施設の形態
が変わった場合というのは、
視察、見学ということも
会議の中で含めて考
えていきたいと思っております。

○委員長（才脇明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

された答弁の中で、質問
ようけ出てくんねんけど
ね。

課長が答弁されたこと
ね、ちょっとわかりにく
いねんけども、何回か
行ってるか知らんけど、
あそこの幼稚園とい
うか指定管理の
ところが始まって
ね、何回か行かれた
かもわからんけども
ね、やっぱりね
審査する人は、
その状況を把握
せんとやね
審査できんわね。
その方が
審査してまん
ねや。これは
おかしいと思
うね。

それと、さっき課長
言われたように、
草刈りなんか
してないけど
言うてるけど
ね、毎年、あ
そこがもう
学校のとき
から、毎年
ね、老人会
が6月の初
めに全部
草刈りや
って、9月
の初めに
自治会が
草刈りや
って、植木
の剪定し
てまん
ねや。それ
で植木
なんか、
今でも
きれいに
揃て
まん
ねや。そ
うい
うこ
とも
考
え
て
ら
わ
な
あ
か
ん。
それ
無
償
で
す
わ。

普通、当たり前のようにさっと言われるけども。だから私が言いたいのはね、370万円もかかってないはずですよ。管理費、全部でね。私が計算したところによるとね、270万ほどですよ。それを370万、これは出しすぎですよ。特に金が無い金が無いいう町言われますわな。改修するときは5,000万も出しますねん。あんな仕事すんねんやったら2,000万円でできますわ。

ほんで今回のね、指定管理も270万のところ370万、5年間ね。これはおかしいと思いまっせ。

私はもう1回ね、この議案を引っ込めて、出し直せ言うたけども、一旦出した議案は、議長が引っ込め言わん限りやね、これは町のほうから言われへんからね。なんやけども。だからやっぱり、もう1回改めてちゃんと精査して高山の状況も調べてね、今後の状況も花火打ち上げるいうかバラ色みたいなことを書かれてやねえ、これはええこっちゃ思って乗ってもやねえ、結果東京ドームみたいにね何にもしてない。協力者がイベントした分だけ。ほかのイベント、東京ドームは考えて全然してませんわ。

ほんで、儲けの金だけ持って行きまんねや。今回もそういう具合になりうる可能性は無いとも限らんわね。

だから審査員ももうちょっと、状況を把握して審査せないかんし、これはできるもんかできひんもんかということも調べなあかんし、そして今回のね、グラッドですか、そこが予定になったときにはね、真っ先に行かないかんのはね、運営もそら行かないかんけども、やっぱり地元の自治会長のところへ行かなあきまへんわ。これは第一ですよ。

地元の人が協力するということはね、自治会が協力するということですよ。自治会が協力するということやね、自治会長が内容を

理解せなあきまへんねん。その自治会長のところへ行ったか行ってないのか知らんけども、まだ出てまへんわな。

そういう状況やからね、私は今回、議長にね、この議案は廃案にして、改めて出してもらおうということをお願いしたいと思います。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まずいろいろありましたけども、設定の金額につきまして、先ほどの資料の4やったかな。資料の4のほうにも、指定管理料の提案金額というところで、申請者B以外は全て370万円というところで、上限一杯一杯の金額を挙げておられます。

川上委員が所属されてるところにつきましても、370万円目一杯というところで、それが高いという根拠がもう一つ。どことも目一杯出されてるということは、そんなに高い金額ではないかと判断をさせてもらっております。

地元の自治会へという話ですけども、12月21日に、地元の自治会長を交えて、グラッドさんが接触するというところで聞いております。必要であれば、私もそこに参加させてもらいますというところで、12月21日に、地元の自治会にも御挨拶に行かれるというところで聞いております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

マイクをお願いします。

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

自治会も今まで行ってないねんな。決まってるのに何で地元の運営のそこ行くの。おかしいねん。そやろ。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい、農林商工課の中谷です。

順番はいろいろ前後あるかもしれませんが、でも、まずは、グラッドが地元の今活動されてる団体さんところの力を借りながら1月以降の事業も展開していきたいというところで、まずは、最優先して地元の活動団体様のところに御挨拶に行かせていただいた。続いて日程調整が早いか遅いかというのはございますが、当然、地元にもちゃんと挨拶せなあかんということで、12月21日というところで日にちが設定された。どっちが先行けって言われるところちょっと難しいところありますけども、どちらにも一応挨拶に、また接触するというところで聞いております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

やっぱり第一に行かなあかんところはね、自治会ですとか自治会長ですわ。自治会の協力がなかったら何もできまへんねや。運営委員のとはいつでも行けまんねんや。決まってからでも。やっぱり自治会長は、自治会では、一番内容もわかってるしね、全て自治会ごと把握してんねんから。やっぱり自治会長のところに行かないかんというのはね、自治会長がうちへ来てね、何やもう決まって運営委員のとこ行って、決まったようになっていろいろ話してんねんなど。おかしいんじゃないかと。自治会長のとこへ来んのが当たり前やないか言うて、憤慨して来りましたわ。自治会長が。

やっぱり自治会のとこへまず持って行かないかん。何事も。地元のことがわからんもんが審査してもね、やっぱり間違いが起きますわ。せやから審査員になった時点

でね、やっぱり高山へ調べに行くことも必要ですわ。私はそう思いまんねん。

だから、今回のことはね、議会のほうでこれは廃案にして、もう1回出してくれという具合にしてもらわんとね、具合悪いし、私は、立場は一緒やけどもやっぱり運営委員の一員としてはね、やっぱり目一杯370万円で計算するのが当たり前や。人間としては。当たり前、そういうこと。

○委員長（才脇明美君）

はい、高木副町長、

○副町長（高木 仁君）

この指定管理の議案を上げさしていただきまして、今、川上議員を初め皆さんからいろいろ厳しい御指摘を、議長も含めましていただいております。中にはですね、まず選定委員の現地、どの程度把握して、これの選定委員会臨んでいるのかということころは我々も、川上議員おっしゃるように、反省すべきところは反省しなあかんというふうに思ってます。ただ、今回選定を行うに当たりましては、この資料の中にございますようにですね、各項目がございまして、その選定基準に基づきまして我々選定させていただきます。

手前のほうで申し上げましたように、選定するときの運営基準の中でもですね、川上委員がおっしゃっておられるようなその地域のコミュニティとの連携、協力しながらやっていくことということを条件に、今回選定させていただきます。

一般質問の中でも私答えさせておりましたが、地域の中でどれだけ皆さんと連携しながらやっていただけるのかというところも、今回プレゼンテーションを行っていく中では、そういうところも我々としては見させていただいたつもりでございまして、地域のコミュニティ運営協議会という組織をですね、全くその無視してって

うんですか、置いてこの選定を我々が進めてきたというわけではございません。決して。そこんところを御理解いただきたいというところがございます。

それと、今直近で川上委員おっしゃってるその地元の説明の入り方っていうところ、我々はそれちょっと順番がテレコになってたというところは、川上委員から御指摘いただいたとおりがわかりません。ただ、12月に入りまして、また自治会長のほうには、改めて我々のほうから御説明に行くというところがございますので、そこは若干ちょっと前後なっておったかもわかりませんが、御理解いただきたいと思います。

それと、あともう1点大きなところで御指摘いただいております、この今まで何も見てこなかったじゃないかというところがございますが、これは我々も反省はしないといけないのかなというふうに思っております。

その施設さえ、面倒見といたらええねんというわけではございませんでして、今回グラッドさんというところであれば見させていただいているのは、牧のほうでキャンプ場やっておられます。そのところも我々、しっかりやっておられるなというところを見させていただいて、どういう事業をこれからあそこで展開していついられるのかというところを評価させていただきまして、いろんなことの可能性があるのかなというところで我々評価させていただいておりました。

あわせて地域の皆さんと一緒に、何か取り組んでいきたいということも、評価させていただいております。

そこんところ、これからですねしっかり見ていかなあかんということ。ところが今まで、できてなかったというところで今回いろいろ議員の皆さんから御指摘いただい

てるのかなと思っております。

そこんところは、先ほど担当課長が申し上げておりますように、その事業のそこに書かせていただいておりますバラ色のようなこと、これが本当にちゃんと実現できていくのかっていうところは、我々しっかりこれから見させていただきますので、そういった点も踏まえまして、議論いただけたらなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

まず最初にお尋ねします。

確かにいろんな提案打ち出してくれてますわね。それっていうのは、当然このグラッドの費用ですよね。町の費用じゃないですよね。提案者ですよね。

まず1点それを確認すると同時に、今回豊能町として、指定管理をする狙いは何ですか。というのは地域活性化なのか、高山右近のもっとした打ち出しなのか、その目的をまずはっきりしていただきたい。

3点目に、地域との連携なんですけど、地域と連携を条件にしているようですが、この間に、地域と一緒に話し合える、あるいは、あそこでの活動団体を呼んできて話を聞くとかっていった場があったのか。これからの利用者のニーズを調査するじゃなくて、そういう場面が先にあったかどうか。

まずこの3点お尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課の中谷です。

提案の費用ですが、指定管理料とまたその事業を展開するに当たっての収入がございまして、そちらでやるというところで、全てグラッド持ち出しっていうよりは、

指定管理料も、もちろん370万円というのを提案されてますので、その中で事業展開していくっていうところになります。

2点目の指定管理の目的ですが、やはり自治体だけでは、サービスに限界がございますので、魅力的なそういう企画とか、もちろん地域振興とか、地域の活性化というところで重複になりますけども、そこを自治体というだけの枠組みでは限界がございますので、民間のノウハウ、先ほど今回提案あったようなグラッドさんでしたら、キャンプ場の経営もされてまして、よそからもお客さんを呼んでいくっていうような力もございますので、そういうところ、地域の活性化、地域の方々との交流というところを、今よりさらに推進していけるというところを目指しておりました。

それと、地元との協議の場の設定ですが、グラッドさんにつきましては、これから追々というところで、指定管理の候補になったのが11月の7日、発表が11月13日というところでしたので、今やっているというところですよ。

行政として、地元との協議というところは、日にちはちょっと今ございませんが、地元との協議は、この部分閉館するときから、また改修工事、指定管理者選定に当たって必要なところで、自治会様、自治会長様、また自治会役員様、運営協議会様と協議はさせていただいてたというところになります。

○委員長（才協明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私がお伺いしたかったのは、まず地元、もう活動団体もそうなんですけど、行政のほうが今回地域との協力、連携そういったところに力点を置いてるならば、なぜこの選定の経緯の中で、そういった団体と応募

してきた団体と、何ていうかな、そこでニーズを拾うっていう発想はなかったんですかって質問です。またそれをしてましたかっていうのが1件です。書いてないからね。

はい、それと次ですね、確認です。ていうことは、グラッドさんのほうの自社の経費でキャンプ場やらイベントやらいろいろやってくださるっていう理解でいいですか。

今回の300何万円っていうのは、事務所の人件費みたいな感じで私受け取ってるんですが、いかがですか。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

ちょっと説明不足の部分もあったので再度。まず資料1でも説明させていただきましたとおり、この指定管理の導入に当たっては5月の22日に、自治会のほうに、今後の運営について、どうするかというところで、地元のほうで引受けていただくようなことは可能かというところも話をさせていただきました。

自治会長より、町営というところもございますし、地元では見れないというような発言ございました。

町といたしましては、もう地元でちょっと見れないというところがございますので、指定管理者制度で募集をさせていただきます。またそれも公募による募集というところで、お話をさせていただきまして、御承認をいただいた。公募をするというところで事務は進めてまいってきたというところでございます。

グラッドの自費で、キャンプ場をするわけじゃないんです。キャンプ教室とか、そういう事業というのも、もちろん管理費以外で、そういうソフト面の事業も提案いただく、その管理費年間370万円という上限の

中で、事業を展開していくというところで、人件費のみではございません。そういうソフト面の事業も含めての管理料になっているというところです。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私がお聞きしたかったのは、そのあとに地元との連携云々というふうなことを条件し、かつ何社か集まってるならば、そこに、そういう関係団体、既に動いてる団体ありますね、活動団体っていう方たちが直接お話しする考えはなかったのかって質問です。ただこれはやらなかったんだと思います。

例えば、ふるさとおこし協議会や何やとかそういうふうな団体を呼んでというふうな場面はなかったんですね。なおかつ今どんなに地元の団体がどんだけの団体が活動してるかは、このグラッドさんは知らないという認識でいいですね。そうすると、まずそれはそれでいいです。今後詰めてほしいと思います。

でですね、もう1点のいろいろ提案されてますね。確かに。私は、キャンプスクールですとか、それから何とか外国のワークができる人を呼んでとか、いろいろ言ってます。

それは全てグラッドさんの経費の中でやったださるっていう、370万円の中でやったださるっていう理解でいいんですね。

で、もう1点。もう1点ですよ。そもそもこの指定管理は、あそこの管理をするためのものですか。じゃなくてそれプラス、地域の活性化、あるいは町がよく言う高山右近の観光何とかで取り寄せるですよ。そこまで入り込んでるかどうか確認したい。

○委員長（才協明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい、農林商工課の中谷です。

事前に地元の活動団体さんと、申請者とそういうような顔合わせの場はあったかという質問ですが、会っていただくという機会は提供しておりません。

ただ、そういう団体さんがあるっていうところは、現場説明会また要項の中に書いておりますので、どこの団体さんまでは書いてませんが、そういう活動団体さんがあるということは、御承知いただいております。

現場説明会の中で、今どういう活動をされてるかということも説明はしているところでございます。

2点目のグラッドさんの370万円の指定管理料を含めて、全部事業を展開するかという件ですが、今、委員のおっしゃられたとおり、ただ突発的な改修とかがございましたらその都度それは協議の上、やらせていただくということになっております。

指定管理の範囲の三つ目、管理だけかというところですが、ソフト面の運営とかっていうところも入っております。範囲になりますけどもそちらも、要項等に書いております。基本は条例で書かれている目的を達成するための事業というところになります。

観光までは入ってないんですけども、今回そういうような観光、観光とまでは条例上は謳っておりませんが、地元との交流、っていうところが入ってます。プラス観光のほうも、力を入れていきたいというような提案になっております。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

今回ね、指定管理が地元で管理するのはもう無理だから、そのことだけお願いしますってのはまだ理解できませんよ。

ところがね、出てきたのがいろいろ何かキャンプスクールだとか、何かイベントだのドローンだのくっついてくると、本当にこの金額でやってくれるのかと。

でもやるっていう返事でしたから、今度はね、実際提案したものができてるかどうかのチェックリストって何なんですと、相手の懐あてにしたイベントができてどうかのチェックリストですかこれ。

そうなるとチェックリストとかちょっと理解できないんで、この説明お願いしたい。

それともう1個、今言ったように単にあそこに事務所の管理じゃなくて、ほかにも広げてますというならば、指定管理の成果として、ならば、指定管理をグラッドさんにしていただいたおかげで、関係人口こんだけ増えました、移住者がこんだけ増えましたというふうなところに成果を置いて、ここも調査していただきたいと思うんですけど、これはいかがですか。

どうも370万円にちょっといろいろおんぶに抱っこに気の毒のような気がしますんでお願いします。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

まず、1点目ですが、そういう交流人口も、もちろん増やすっていうところも目的でございますので、提案の中で370万で、あと収益、イベントをいろいろやるとかっていうところで収益が出てきますので、その中で運営していくという。370万円だけでやってくれっていう話じゃなくて、はい、収益もありますので、そこを勘案しながら、事業者が運営をしていくっていうところになります。

もちろんだという事業をやって、何人参加されたかっていうところも、もちろん報告としてもらわなあきません。

チェックリストはもちろん、先ほどからずっとお話がありますように今までそのチェックが甘かったというところもございますので、提案して放ったらかしってような状況にはならないようにチェックをするというところでございますので、ここをなしにするということは今のところは考えておりません。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

それで、グラッドさんの取組によって収益も上がりますよね。その収益の中で、今回グラッドさんが提案しているスクールですとか、またはすぐ出てこないけど、ここにもろもろ上がってるものをしてくれると。そういう中でさらに町としては、それができたかどうかチェックするとですね、なおかつ今回の指定管理の目的である、交流人口の増加ですとか、移住者まで行くかどうか知らんけど、そういうふうなところにまで効果が及んでるかどうか、これは向こうの提案のチェックじゃないですよ。最終の町として指定管理する効果っていうところを見るとこまでは間違いはないですね。それだけ確認します。

それと、このグラッドさんというのは、一体従業員がどのぐらいいらっしゃるんですかね。2点だけ。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

まず1点目の件でございますが、もちろん報告の中で全て数字、その辺の効果を見るというところで、まず指標にあるのは、来客数とか、参加数になってくると思いますので、そこら辺、今ベースが全くないような状況、過去の数字がございますけども、今回新たな試みでやっっていかれるという

ところで、まずどれぐらいのそういう人口が出てくるかっていうところは、効果判定の一つの材料かなと思っております。

従業員の数ですが今ちょっとすぐにはわからない。すいません。

○委員長（才脇明美君）

またまだまだ質疑があると思いますが、一旦休憩を挟んでから、午後から再開ということはどうでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

はい、休憩いたします。

再開は、1時でよろしくをお願いします。

（午後0時1分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。よろしいですか。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

東京ドームの話も出てますけど、それはもう議会にも選んだ責任がございます。今までならまあそういう定期的な、ちゃんと進捗ができてるかっていうチェックは議会からほとんどしてませんでしたけど、こういうふうにできていないということがわかったんで、定期的なチェックが要るんだろうなというふうに感じてます。

それで我々は選定委員に入っていないんで、皆さん選定委員の方からいろいろ状況を詳しく聞く必要があるんで、引き続きの委員会になっておくことを御了承ください。

どうしてもこの事業者さんが、全てが令和6年度からも予定なんです。7年度からも予定なんです。

ほかのところはこれします、します、しますなんですけど、この予定っていうのは、まだ全く、もしかしたらしないかもしれない。

何をするんですかね。この事業者さんの全て予定しか書いてない。ほかの三者は、こういうことします、こういうことをしますって書いてるんですけど、その確認をさせてください。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

すいません。この資料4の2、特に（2）の具体的な事業内容のところ、令和6年からとか、①・⑤については、令和6年から、②・③・④・⑥・⑦というのは令和7年度からというところの予定とかっていうところになるかと思うんですが、提案書のほうで、すいません、僕の書き方がまずかったのかもしれない。一応行程表みたいな形で、何の事業について、資料には付けてませんが、提案書のほうに、何年からその事業をやるかということを書かれてるのを、私が予定というような形で、ここに書き入れたというところで、そこところは、行程表をそのまま僕が書き写したときに予定という言葉を入れて使ってしまったというところなんです。すいません。

○委員長（才脇明美君）

はい。永並議長。

○議長（永並 啓君）

全てを行うことにしてはるんですかね。事業計画の中では令和7年度からということとは。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

これはグラッドに限らず、全ての事業所が提案というところで今、考えられてるというような提案というところで、あと実際にやっていく中でそこは変更なりはある

と思いますけども、そこは協議しながら、もし撤退するっていう場合もあるかもしれませんが、一応実行するっていうところで提案上げていただいているので、実行していただくような形では、こちらのほう指導なりチェックしていくつもりです。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

グラッドさんが、何かどうしてもこういうソフト事業って、行政がすごい苦手な部分かなとは思いますが、グラッドさんのゴリラフィールドの若干の成功体験に引っ張られてる感じがするんですね。そこを引き合いに出されここでやってるから。でもこのすごいのは、キャンプ事業では確かにすごい。

でもここに書いてる中では、デキル小学校、観光業、福祉事業まで書いてるんですよ。それは、どこにどういうノウハウを持って担っていくのかっていうところは、どういうふうに審査されてるのかなというところが疑問にあるんですけど、そこはわかりますか。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まず、個別でいきますと、デキル小学校ですね、こちらのほうは、基本的にはDEKIRU WORKSさんが協力してというところになります。

今実際に、具体的な内容で言いますと、埼玉のほうだったかな、災害時のキャンプスクールみたいなのをやっておられまして、災害時にどう火を起こしてやるかとかどう生き抜いていくかとか、そういうようなスクールとか、防災教育も兼ねてのイベ

ントをやられておるようなことがあります。

そういうようなところ、このデキル小学校の一つのコンテンツとしてやられるというような形では聞いています。

福祉の部分ですが、これも理学療法士の方がいてまして、一応ちょっと支援が必要というか、ちょっと歩きにくいなっていうような方に対しまして棚田とか、自然を利用してのウォーキングの教室とか、そういうようなイベントを提案されております。

十分可能かなと思っております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

その人材面でも可能なんですか。その実績がちょっと見当たらないんで。今デキル小学校も今年度に設立した会社なんで、ここでそれでっていうことになると、これからいろんな事業、指定管理とかで来たときに、ここでやってるっていうことは、他のところでも1年未満の事業者さんであっても、採用する可能性はあるというふうに、オーソライズされていきますけど、そこは、部署内ではそれでよろしいんですね。

それとあと、福祉事業に関しては、そういうのは、どういう人材がされるのかっていうところの確認をさせてください。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

先ほどデキル小学校は、ちょっと今すぐに出てこないんですけども、他の自治体でも、そういう今言いました防災観点から、火起こし・テント設営とかいうような、防災を兼ねたイベントの実績があるということを知っています。

これも福祉の場面のところですけども、

先ほども言いましたように、理学療法士もいますので、理学療法士が指導に当たるということで聞いております。

○委員長（才脇明美君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

デキル小学校というのは、防災学校みたいな感じにとらえたらいいんですかね。小学校ということではなくて、どうしてもデキル小学校というか子どもたちを対象にして何かいろんな、何かフリースクール的なことをちょっとイメージしてしまったんですけど、そういうものではなくて、もうキャンプの延長線上にあるもので、防災のいろんな豆知識をやってみましょうというような理解でいいんですかね。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

何個かありまして、デキル小学校ひとつそういう名前をつけて、今言いましたようなキャンプもですけども、地域食材を使った食育というような自分らでちょっとつくって食べましょうっていうのとか、あとは、地域特産物を使った何か商品開発とか、こういうのはできひんかって言ってみんな意見を出し合うような、そういうような集まりというかそういうイベントとか、そういうのをイメージされております。

それを一つ総称してデキル小学校というような名前で、学校っていうような名前付けて、いろんなことを体験、子どもたちにさしていこうっていうような企画です。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

これは常駐ですか。イベントをされるな

らそういうイベントどのくらいあるのか、常駐でコミュニティセンターを使って、いつ来ても小学校的に通ってそういうのを学ぶっていうのか、そうするとまた人材とか費用の面とかも確認しないといけないんですけど、イベント的なんだったら、年にどれくらいこういう火起こし体験みたいな、どういふのかわからないですけど、そういうのをされるのかをお聞かせください。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

今の提案の時点では、そこまで詳細のところ求めておりません。

今後、年次協定とか、次年度の計画とか、実際にはやっていただく前に、計画を出してもらいます。その中でどのような、何回ぐらい、いつぐらいに開催してっていうところは、計画で上げていきますので、今の段階ではそういう何回とかっていうところまで詳細までは、どの団体のイベントについてもそこまでは求めていませんし、出してきたところは特にございません。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

でも最低何回とかあるんですよね。出して結局、この間のバスで東京ドームさんが持ってくるみたいに4年間か5年間で1回しか来てないみたいな感じで、1回イベントやりましたってことになったら具合悪から、年に最低でも何回っていうことは、打診しておかないとね。また、5年間のうちで、どっかのタイミングで1回やりましたっていう実績になってもちょっとそれは、多分課長の思っておられるのと違うのかなと思うんで、そこら辺は、今そこまで言わ

なくてもいいけど、最低これぐらいは年数回はしますよねぐらいのはされてますよね。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

提案の段階では、そこまではやっております。予算も関わってくるところになりますので、計画を出していただくときに、予算ももちろん出てきますので、それと、こちら見まして、どれぐらいの頻度でやってほしいか。また、今は全く白紙の状態ですので、1年やっていただいて、もうちょっとこのイベント、人の集まりがよさそうなので増やしてくれとか、そういうようなことは、今後細かいところは協議していこうかなと思っております。

○委員長（才脇明美君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

基本的にキャンプスクールもそうですが、基本的に常駐で何かをするっていうことじゃなくて、イベント的に来て、開催して人を集めてっていうような事業になるんですか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

基本的にはそういうところで、常駐してっていうところは考えておりません。

キッチンカーの誘致にしても、一応毎月来るというところで、月一遍のイベントやるときには、そういった飲食が提供できるようなキッチンカーも呼ばせていただくというところはございます。

基本的にはイベントを単発で、やられるような計画となっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

僕もキャンプするんですけど、キャンプスクールっていうのが、別に何も学ばなくても普通にキャンプするって言ったらわかるんですけど、そこにスクールっていうのは、どういう、何かこう人を呼んで、もっとすごい火起こしから全部を指導するようなスクールにアウトドアの達人みたいな人をつくるのか、どういうのかが、そこにお金払ってどういう人が来るのかもちょっと全くイメージつかないんですけど、そこら辺聞いておられれば、

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

キャンプスクールの開催の頻度は適宜というところで、参加人数を見ながらやっていかれるかなと思います。

ここで事業の内容で出ておりますのは、初心者向けのスクールを開催するというところで、キャンプはしたいけども、キャンプ用品を購入するハードルとかノウハウとか、顧客へのアプローチ、全くのどっちかという初心者、これから始めよう、どういう道具を選んだらいいんかとか、どういう道具が必要なんかとか、そういうところのキャンプスクールを提案いただいております。

○委員長（才脇明美君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

僕は達人向けかと思って、そっちのほうに興味あるんですけど、初心者向けだったらもう今、キャンプをほぼほぼ全部提供してくれるようなキャンプ場もありますよね。何もしなくても食べ物から火おこしから全部用意してくれても、ただ単にキャンプを

感じるみたいなそういうのがある中で、初心者向けのほうに、わざわざ高山に来てっていうところをされるんですか。僕はどっちかというデキル小学校的のほうが、何かもうキャンプはもういっぱい行っていると。さらに深く、もう火から起こしてみようよとか、そういうような、ジビエも使ってみようとか、そういうほうがちょっと魅力は感じるんですけど、そこはそういう提案だったのか確認させてください。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

永並議長おっしゃられたところもあるかなと思いますけども、一応、今提案で運営・管理をされるグラッドさんのほうの提案として、今は初心者向けで。開催する中でその辺はニーズに応じながらやっていくと思います。今ここで、それも開催するところまでは言及されておりません。

またキャンプスクールのほうは、こっちのとよのキャンプフィールドのほうでもやられておるみたいで、そちらでも実績があるっていうか、収入の見込み、参加者の見込みもあるというところから、高山でも開催したいというところで提案をいただいております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

僕の方から最後になるんですけど、今回ね、残念なことに東京ドームさんがプレゼン等の内容を実際にしてくれなかって、そこら辺の指導なりも、なかなか体制としてできていなかったということですから、ちょっとそこら辺は議会としてもこれから注視していく必要があるのかなあと定期的にどうなってますかっていうのを、指定管理

についても報告なりをもらったり、そういうのをしていく必要があるのかなと思いますけど、ぜひとも指定管理に可決されましたら、そういう先ほど中谷課長がおっしゃられてたどういうふうにチェックしていくのか、どういうふうに指導していくのか、守らなかったらどういうことをペナルティーじゃないけど、最初のプレゼンが夢にならないような形で実現できるようにしていけるのかっていうところの、もうぜひとももうすぐに考えていっていただきたいと思います。私のほうから以上です。

○委員長（才協明美君）

中谷課長、先ほどの、ここの従業員の人数調べていただきましたか。

はい、どうぞ。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

申請書のほう、団体関係調書というものを取っております。その中では、正規職員が現在10名、その他の職員、臨時の職員やと思いますけども6人というところで報告ございます。

以上です。

○委員長（才協明美君）

ほかに質問ありますか。

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

昼から早く終わるという話もありましたけども、せっかくしんどい目して昼飯食いに行ったんで、昼からもちょっと時間取ってもらってやね、長引きますんでよろしくお願いします。

まずね、提案内容はね、ほんまの高山が望んでる高山右近のことは全然書いてませんわな。町かてね、町長、高山右近に関してのイベント、例えば10月にやったね、右近フェスタ、あれも町長来て挨拶されまし

たわな。

ところがやねえ、初めからやね、もう何年かな、高山右近の石像建ててからでもね、10年以上なりますわな。町の世話は全然な
ってませんねん。一銭も貰ってませんねん。金貰いましたか。最近は何か貰ってるよ
うな話も聞いたけど。ほんで、そのくせ町長はやね、1番に挨拶しまんねや。人的には
貰ってますわね。せやけど実際、金が要ることは一銭も貰ってません。

今回ね、お金をくれ言うてませんで。今回ね、このグラッドの中にもね、高山右近
のことを含んでおれば、別にどうということないけどね。全然含んでまへんわな。それ
もちょっと問題あるし。

それから、これは今回の指定管理者に関
係ないけども、指定管理の幼稚園、改修し
てもらいましたわな。プレハブの業者です
わ、関西ハウスというのはね。ほんだらね、
どないしたかいうたらね、便座なんかね上
だけ取ってね、新しいとこ据えてまんねん。
旧校舎はもう放ったらかしですわ。ほんで
旧校舎はね、緊急時の避難場所になってま
んねん。トイレできまっか。体育館の女子
トイレは、全然使えへんしやね、もう何年
になりますあれ。修理してくれ言うてから。
そんな状態でね、この新しいもんだだけ指定
管理者にしてやね、旧校舎は放ったらかし
や。旧校舎は使うたらいかんいうてなっ
てんねんけどね。この関西ハウスはやね、現
場事務所で使ってますわ。もう無茶苦茶、
考え方が。そう思いまへんか。

今回グラッドがやね、おそらく5年間の
うちになし崩しになる可能性もあると思
いませ。その辺どないでっか、町長。ど
ない思われます。

○委員長（才協明美君）

はい、町長。

○町長（上浦 登君）

川上委員のですね、高山に対する地元へ
の熱い思いというのは十分伝わってまい
ります。もともとね、小学校やったとい
うことで。

ちょっと変わりますけど、私も10人ほど、
高山から私と同級生がおりまして、中
学校では、一緒にさせていただきました。
よく高山にも行きましたし、支援者も
おりますのでね、高山に対する思いは
本当にあれです。

ただ今日ですね、御議論いただいで
ますのは、指定管理ということで、今
委員がおっしゃってます、旧校舎で
すね、旧校舎の扱いについては、非
常にですね何ていうんすかねこう、
ちょっとぶれる形ですね、地元の方
々にですね、御説明も迷惑をおかけ
してるのではないかなと思っており
ますので、その辺も含めましてで
すね、今回の指定管理者もですね、
ちょっと模索していくというような
ことも申しております。

ただ、業者に任すということではなし
にですね、私どももですねしっかりと
ですね、校舎のですね、後の有り様
についてもですね、しっかりと決め
させていただいて、地元の方々にも
御理解をいただくというのは当然
のことだと思います。

それから、右近のことですけれども、
右近だけではなしにですね、何より
もですね、建物については、地域
の地元の方々と良好な関係、これ
がないと何も進めないと思ってい
ますので、そこはもう原課もわか
っていると思っておりますし、それ
から委員もわかっていたらと思
いますし、それから一番わかっ
てるのは業者だと思しますので、
それは本当にちょっとくどい
ですけど、何よりも地元の方々と
良好な関係を持って進めていく
ようなことが大切だと思ってい
ます。でないと地元の活性化だ
とか地元のコミュニティだとか
そんな

ことはもう語れないと私は思っておりますので。

右近のことについてもですね、それはちょっと別ですけども今日の議題とは。私たちも、委員にいろいろと教わりながらですね、右近のことは勉強させていただきましたし、右近フェスについてももう、例えば今年なんかでしたら、そんなに町の職員が行ってスタッフとして行くこともなかったですけれども、当初はですね、ほぼほぼ町のスタッフが行って、進行なんかも含めてですね、スタッフとしてボランティアというかさせていただいたということで、確かに、経費的なものについてはですね、もう、住民さんのレベルでですね、やっていただいているというのは非常にありがたいことですが、引き続きですね、私のほうからですね、このグラッドさんに決まりましたらですね、私のほうからも直接、社長にですね、右近のことについても、これまでのことですね、なさっておられたイベント事業についてもですね、大事にするようにというようなことは申し述べていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（才協明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

町長、今決まったら、これも高山右近のことも言う。何も言ういうておっしゃいましたけどね、やっぱり決まる前にこれを言うて決めてもらわなあかんちゃいまっか。決まってから、言うてすんのやったら誰でもやね、応募して決まってからしまっせと言えまんがな。それはやっぱり、違うと思う。

それから、あそこ放ったらかした、便座だけ取った、それはあれでっか、請負の中にね、それは入ってまへんのか。どないで

っか。

○委員長（才協明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まず右近フェスタとかのイベントの話になりますけども、こちらのほうはもう、先ほど来説明させていただいてるんですけども、地元のイベントとか、町のイベントもですけども、そこは積極的に参加することということで、最初に要項のほうでそこら辺を謳っておりますので、十分協力いただけるものと。また協議の場でも、そこら辺は、こういうイベントがありますよというのは、お話しさせていただいて、あとは今、右近顕彰会のほうで右近フェスタにつきましては、主体でやっていただいておりますので、どういふ協力するかということところはまた追々、顕彰会様と協議はしていただけたらなと思っております。

現在、便座の移動が、請負の工事費に入っているのかってところの話ですけども、地元さんと協議する中で、ここをこうしてくれとかっていう、変更何か所かございました。その中でできるだけ要望におこたえできるような工事をというところで、節約できるところは節約して、そちらに回すというところで、いつもおっしゃられてます便座一つにしても、まだ新しくいいものでしたので、次の幼稚園棟を改修するところに持って行かせていただきまして、その要望に応じた改修をできるだけできるような形で、費用を抑えるというところで、便座のほうも持って行かしていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（才協明美君）

マイクをお願いします。

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

そういう話じゃなしにな。その設計費用の中にな、便座の件が入ってるのか。もっと言えば、料理教室のフードが入ってるのか。机や椅子やらも入ってるのか。全部古いところから持って来てますわなあ。それ全部込んでまんのんか、抜いてまんのんか。抜いて5,000万でっか。それを聞いてんねや。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

利用できるものは、全て移設するというところで設計やっただいておりますので、そういった形で最初からその予定で、途中で最初から新品が入るといような設計は組んでおりません。利用できるものは移設するといような形で、設計組んでおりますので。はい、説明以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

ほんなら便座の上だけ取って、ちょっと取りなさいということ言うてまんのか。そんなアホなこと言うてまへんやんな。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今アホなことと言われましたけども、アホなことを言うております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

川上委員。

○委員（川上 勲君）

いや、そんなもん、言うてへんのは常識やな。もっと言えばね、この指定管理の話は関係ないけども、もっと言えばね。あそ

このところをやね、24時間トイレを使えるという設計してくれと言うて、中からも使える外からも使えると、こういう話やな。ところが中からは使って、外から使うのは難しいから。

○委員長（才脇明美君）

川上委員、この条例とまた違う話ですの

○委員（川上 勲君）

違う話や言うてるやん。でも関係あるがな。今後のことに関係あんねん。トイレの話は、今後の事に関係あるからな。24時間使えるという話でしたわな。24時間使うからね、せやから外に付けたんですやろ。ところが、開館9時から5時までは、鍵を開けて使えるけども、それ以外は使えへんねん。

もっと言えば私事になるけども、うちのトイレ24時間使てもうてまんねや。この前もね、身体障害者が、手をくくって走りますわ。そこの事務の人が、いつもトイレ使わせてくれてありがとうございますと、掃除ぐらいさせてもらいますいうて、掃除をしてもらいました。

だから24時間使えるトイレをしてくれというたところが、結局何も使えへんねや。事務員がおるときにだけ使えるだけや。今後やね、このグラッドがね、24時間使えるようにしてくれまんのか、それを聞ききたい。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まず、トイレの24時間っていうのは、うちのほうから決めてるわけじゃございません。私、個人的にも24時間開けたほうがいいかなと思ってます。そこは管理者の方にも、地元の方、同じく川上委員も一緒にな

られてるグループさんの一員にもなりますけども、24時間開けたらどうですかっていう、御提案をさせていただきましても、やっぱり防犯上も問題あるんで、閉めさせていただくと。川上委員は、24時間開けたほうがいいっていうところで、ほかの方はそういうような考え方がないっていうところで今閉めてる状況です。

そこは、管理の関係もありますけども、私も、休館日がありますので、サイクリストの方とかおられますので、ここは24時間開けたほうがいいかなと思います。そこは、決まりましたら、協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

他の方はね、経験してないからわからへんから言いまんねん。私は経験してるから言うてんねん。そやから今度、グラッドが1月からすんのにね、常駐して24時間開けるんか。それとも他の方法で開けるんか。やっぱり24時間開けてもらいたい。

せやから外から入れるようにしましたんやろ。高山にはトイレあるけれどね、神社にあるけど神社まで行かれん、あそこ、高山のやってる墓は下にもトイレあるのかな、ないんかな。それ知らんけどやね、墓はないんか。北撰霊園は、そらあるわいな。あるけども夜はやってまへんねや。トイレの営業はね。そやから、今回新しくつくるのにね、してくれいうて要望したんですわ。結局使わへん。今の状況ではね。そやから、このグラッドは使えるようにぜひともしてもらいたい。できますか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

できますかというお答えは、ここではちょっと断言はしませんけども、一応要望としては、お聞きさせていただきます。

私が考えるところは、一旦開けさせてもらって、あとそこで防犯上問題があるとか、出てきた場合はその都度対応させてもらったらいいかなと思います。

今はそういうところで、そういう個別の御要望とかっていうところはまた協議させていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

今の話ちやいまんがな。あれを改修する前の話でんがな。今降って湧いた話ちやいませ。それを言うてんねん。せやからもう時間長引いたらあかんわね。

せやからね、町の言うことはバラバラ。課長の言うたこともやね、審査員も全然ね高山見に行つてないし。全部が全部や言いませんで。大西政策監なんかはやね、しょっちゅう高山へ来てね、やっとうてましたわね。ほかの方はね、やった人あるんかないんか知らんけどね。そういうことを言うてまんねん。

ただ提案したきれい事と書いとるきれい事とあわして、こらきれい事でええなと思つたらええ点数なる。私はそう思てまんねん。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

さっき御説明の中で、常駐じゃないと事務所。ちょっと聞き間違えてたか、もし常駐ならば何曜日から何曜日で何時から何時のを教えていただきたいし、現在、確

かに土日あそこでケーキを作っている方も
いらっしやいますし、そういったところの
関係はどうなっていくのか。

○委員長（才協明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

募集要項にそこら辺全て書いておりまし
て、基本的に開ける曜日は、金、土、日、
祝日、それと予約の入った日を開けるとい
うところで、時間は9時から5時までとい
うところで、ただ、条例上は10時までOK
ですので、それも予約があればその時間ま
で延長するというところで考えております。
以上です。

○副委員長（秋元美智子君）

はい、秋元副委員長。

だから常駐じゃないっていう言い方だっ
たんですね。はい、わかりました。

それです、先ほど東京ドームの事出
てますけれども、何が一番気になるかって
言ったとき、今回の中でイベントをするか
どうか、できるかどうか全部相手の財力、
それからそのイベントでの利益、そういっ
たところに関係してくるんだけど、私は、
右近フェスタやった経験上、あそこで利益
あげるの非常に難しい。

だから、もう一遍確認するけど、東京ド
ーム自ら利益を上げるような形になってた
んですか。それでも東京ドームも知らん顔
したのかな。

それとも最初から事務所管理だけだった
のかな。このところをちゃんとしっかり
押さえておかないと、自分でもこの先ちょ
っとどう理解していいかわからないと。お
願いします。

○委員長（才協明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

東京ドームさんの場合は、今まで運営協
議会さんがやっていたイベントを
中心にというところで、そちらを中心にや
っていくというところで、今回のグラッド
さんとは全然提案内容が違いまして、今回
のグラッドさんにつきましては、いろんな
イベントを開催して、そこを収益を上げて
いってっていうところは東京ドームさんと
は全く違うところになってきます。

○委員長（才協明美君）

ちょっとすいません。川上委員、嘘ばっ
かりって言うてはるのは、もうちょっとマ
イクで言ってください。どういうことですか。

○委員（川上 勲君）

東京ドームもね、事務所の管理だけじゃ
なしに、ほかのこともいろいろしてまっし
ゃろ。

その例がやね、マイクロバスか何かでや
ね、高山へ人間はようけ運んできてやね、
イベントやって、ようけ運んできてするよ
うなことを書いてたはずですわ。せやない
とバスなんか必要おまへんがな。そのイベ
ントもね、高山の協力者が全部やってまん
ねん。課長か係長か次長か知らんけど、わ
かりまっしゃろ。せやから嘘ばっかりや言
うてんねん俺。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

イベントを運営協議会さんは、実態とし
てというか主管されてやってるっていうの
は、それはわかります。

それは当時の指定管理者の東京ドームさ
んと協議会さんが、協議の上で東京ドーム
さん主催、実際に運営するのは、運営協議
会さんっていうようなことで、そこに対し

ての対価とかも支払われてるような報告上がってますんで、そこは運営協議会さんと東京ドームさんとの話がついてるものとこちらは認識しております。

○委員長（才協明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私は東京ドームでやったイベントで、参加したのは、蕎麦打ちだけなんですけども、蕎麦打ちは参加しました。ああいうところをすることを条件に、東京ドームの指定管理は進んでいたんだなあという理解でいいかなと。

今度の場合はそうじゃなくて、最初からそのイベントに対する町からの何ていうかな、経費的なものはなく、お金の中で、200万円ぐらい下がってますけど、全てやってちょうだいねと。そちらで利益を生んで、やってちょうだい。やりますって話ですよっていう、そういう理解です。先ほどこれを理解させてもらいました。

それと地域の団体とかおっしゃってますけど、これ具体的にどこを言ってんですか。運営協議会の地元のね、ふるさとおこしとかあるけど、ほかに幾つあるのかちょっと教えてください。

○委員長（才協明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

以前から、協力いただいてたというのは、高山コミュニティセンター運営協議会さんという団体さん、こちらのほうにイベントをお願いしてたというところですので、そこを引き続いてお願いしたいというところなんです。

あとは、地元のイベントなり、そういう祭りとかには、積極的に参加していただきたいというような内容で募集かけておりま

すので、はい。そこは主催とはまた違いますが、そういうイベント等には協力してくれというような条件で募集しておりますので、必ずやっていただけるものと。やっていただくというところで、確認はしていきたいと思っております。

○委員長（才協明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

地元と協力してやっていく、これまでの団体も大事にしてやってくっていうのも、コミュニティ運営協議会ですね。そこだけです、確認します。

何でかっていうと最初に地元と協力してちょうだいとか、そういうふうな話だけど、そのときにいっぱい幾つも幾つも団体があるのかなあというふうに思ったので聞いてます。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今具体的に活動されているのは、ふるさとおこし協議会さんもありますけども、今ふるさとおこし協議会さんと連携して何かイベントをやってるっていうところはございません。

今後そういうふるさとおこし協議会さんの強みがあって、そこと連携したいというようなグラッドさんの意向でしたらもちろん、一緒にコラボしながら、協力しながらイベントは開催される可能性は、また新たな団体も出てきましたらそこと協力してやっていくというのは今後、考えられるところかなと思います。今の段階では、実態としては、運営協議会さんと連携をしていただくといいところ、具体的などはそのみというような形で思っております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、坂田部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい、都市建設部、坂田です。

ちょっと先ほどの課長の補足させてもらいます。

今までもそうなんですけども、地元をはじめ自治会さんをはじめ、高山の運営協議会をはじめ、あと右近顕彰会さんをはじめ、あとふるさと協議会さんをはじめ、皆さん様々な協議会さんとも、これまで連携してきておりますので、今後も引き続きそういったものをしていけたらなということで、私のほうも思っております

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

そうすると最初の話に戻りますわね。今回なんでね、川上議員の話じゃないですけども、地元で活動してる団体入れなかったのかと、選定委員の中に。そのときなんか利害関係みたいなことは、話が触れてましたね、さっき。今回のこの運営協議会に利害関係が出そうなんですか。たった1団体だけならば、十分にお話入れてあげてもよかったと思うけど、ちょっとそこがね、しっくりしないんですね。これ幾つも幾つも団体があってね、それだったらやむを得ないだろうなって内心思ったんですが、勝手に想像してたから。聞いたけど、一民間のボランティア団体ですわね。これが入れなかった理由がよくわからない。

それともう1個お尋ねします。今までやってたイベントをそのままこの運営協議会にやってもらうような説明された。ここもちょっとよくわからない。お願いします。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

選定委員会の委員の選定につきましては、利用者とか入れるっていう、前回からほかの案件でも、そういうのは指摘されておりますけども、今選定委員会の規則の中に、そういう地元とかっていうところはございませんので、今は入れてない状況で、これは今後また検討は必要かなと思います。

今まで、やってもらってた運営委員さんのイベントをそのままやってもらおうかというところですか。

一応年間通してよく、主としてやられてるのが、野菜の収穫とかそういうのがあります。もう年間で決めておられたり、種の植付けとか、そういうのもやっておられますので、そこは引き続きやっていただきたいというところをお願いしてますし、各申請者におきましても、そこは尊重してもらおうっていうような形で募集かけてます。

そこに、今回グラッドさんは、そういうキッチンカーもイベントのときには、呼び込むというような、プラスアルファでその事業を継続しながら、新たな形というか、プラスアルファの提案を上げてきておられるというところですよ。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

先ほど、委員長は主語がないからはっきりわからないって言われたんですけど、今おっしゃったのは、これまで運営協議会をやってきたイベントはそのまま運営協議会がやってくれるようお願いすると。そのイベントの中に、キッチンカーが来てもらうようにグラッドさんは協力しますよっていう、まず1点これですよ。

私ちょっと説明聞いて思ったのは、今ま

で運営協議会がやったイベントをグラッドさんがやるわけじゃないですよ。あるいはグラッドさんが呼びかけてイベントするわけじゃないですよ。そこのちょっと主語述語がちょっとわかんない。主語がわからなかったんで確認します。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

あくまでも主催は先ほども説明しましたように、株式会社グラッドです。運営するのは、グラッドです。

そこにイベントを実際にやられる主管、実際にやっていただきたいのは、運営協議会さんで、そこにグラッドさんと運営協議会さんで、どういった条件、費用は全部どっちが見るかとか、参加費をどっちがどうとるかっていうのは、グラッドさんと運営協議会さんの話合いの中で、そこは決めていただきたいなと思っております。

グラッドさんがいきなり、そういう収穫体験とかっていうのはできませんので、そこは継続してほしいというところになります。

○委員長（才協明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

今の形態、東京ドームとかそれだったんですか。そこは同じなんですね。その形態を、ただ東京ドーム何もしなかったというようにもんじゃん、やっぱし。何もしなかったねっていうふうな受け取り方になるんですよ。

私はあそこはあれで、地域の方たちが自分たちでそういう団体をつくって、お芋堀りやらやってたと思ったけど、それも考えたら東京ドーム主催だったかなと、今になってね。でも実際やってるのは、地域の人

たちの協力を得てたと。今回それはそのまま地域の人たちに引き継いでもらいたいと。そこに今度はグラッドさんが、キッチンカー持ってきますよという協力ですね。グラッド自身は何かイベントするんですか。お尋ねします。

○委員長（才協明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

そこはこれからグラッドさんが運営するので考えていただくことになると思いますけども、基本的に何するかと言いますと、申込みの受付とか、そういうところはせなあかんと思います。あとPRももちろんグラッドがやることになると思います。そういうような棲み分けになるかと思えます。

○委員長（才協明美君）

はい、秋元委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

当たり前の話ですけど、これは地域の方、例えば高齢化でできなくなっても、グラッドはやってくれるっていう理解でよろしいですね。今までのこのイベントはお芋堀りやら何やっていうのは、

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

地域の方、今までやっていただいている方が、もうしないという場合は、違う形で何らかの農村地域の活性化の事業というところで、収穫体験が全てじゃないと思ってますけども、条例にも載ってますように、そういう事業をやるセンターやというところで記載されておりますので、それに従ったような事業は、違った形で展開していくことになると思います。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

このグラッドは、5年間すんねんけどね、聞くとところによると、幼稚園の園舎の中で今、調理室作ってもうてますわな。聞くとところによるとやね、調理室は結局使えんと。

例えばね、餅つきをしますわな。ほんなら、餅をつく人は、餅つき体験でもちろんつくんねんけどね、それを食べたりするのは人がして、持って帰るのもその人が持って帰ると、他の人はできひんと。他の人がついて餅を食べたり、持って帰ったりはできへんと、こういうふう聞いてんねんけど、結局、そこの中で調理した人が、全部調理した分を処分せんなんと。他のもんがして、他のもんが食べられへんということ聞いてんねんけども、どないでっか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

それは、施設上の問題とかじゃなくて、保健所管轄の食品衛生とかそちらの話になってくると思いますんで、こういう場合は、行けるけど、こういう場合はあかんとかっていうのは、その都度保健所なりで相談してもらわないと、今ちょっとどうですかっていうの私も詳しくないので、ちょっとお答えができないような状況です。すいません。

○委員長（才脇明美君）

川上委員。

○委員（川上 勲君）

課長補佐いうのんか、その人は、保健所行って聞いてまっしゃろ。できひんいうことを。せやから真菜漬もできまへんねん。真菜漬するんやったら別の建物こしらえて、別のところでせえと。こういう具合に言わ

れてまんねや。そんなもん別の建物建ててあそこできますか、實際が。

ということはね、調理室は、もうほんまに限った使い方しかできひんねん。そういうことは、このグラッドは知ってまっか。恐らく知りまへんやろ。

課長、どないですそのへんは。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

例えば、料理教室みたいな地元の素材を使ってとかっていうようなところは、都度保健所と多分打合せはしていただくとことになろうかと思います。

その真菜漬が、今後できないようになるん違うかっていうところは、食品衛生法が多分改正されたために、よくある梅干しができないとか、いろいろ漬物が今まで販売できてたものできないとかっていうところで基準が変更になってると思います。

そこは基準に合わせた形でやらなあかんので、その前のところでも多分小学校のほうに調理室があったときでも、多分真菜漬は食品衛生法上では、駄目だっていうことになろうかと思いますけども、そこら辺はどういう方法でできるか、継続できるかっていうところは考えていかなあかんと思いますし、真菜漬に関してはもうグラッドさんは、それは地域のふるさとおこしかな、運営協議会さんかな、活動の中でやられているところなんで、そこはできる方法あれば、模索はしていかなあかんかなと思ってます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、よろしいですか。

ほかよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は、放送をもって連絡いたします。

（午後 1 時 56 分 休憩）

（午後 2 時 10 分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

これより討論を行います。

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

この議案に対しては、反対をいたします。

その理由を今から申し上げます。

中谷課長は辛い立場で、嘘も言わなあかんし辛い立場や思いませ。さっき控室でね、5月22日に高山自治会に指定管理をしてくれということを持っていったんやね。指定管理を持っていきましたんか。違いますやろ。職員の金の計算だけの話を持ってきたというて私聞いてます。それができひんからやね、北摂興業に持っていったって。北摂興業はただではできへんから、プラスアルファしてくれと。プラスアルファして、北摂興業の職員も計算しとるから、ついでやから2人分ぐらい計算できるということ引受けたんや。北摂興業はやね、やったんは町からもうたお金を計算してね、それを職員に持ってきただけ。ほかのことは何もしてない。それが、指定管理をしてくれたということに繋がらまっか。私は繋がれへん思う。

それとね、そこの調理室、それもね十分に使われへん。今の状況では。それはほかの職員も知ってますわね。

今のやり方は、花火を打ち上げたきれい事ばかりでやってまんねん。そらグラッドはね、ええことも言いまっしやろ。ほんで、するかもわかりません。

そやけども、やっぱり高山の住民が中心

になって、今まで12年間かね、なかなか参加してくれない。それは今後やね、時をかけて参加してくる方法を考えてね、していかんとやね、ただ、あそこで高山の小学校を利用して、花火を打ち上げて他のところかね、参加する人が増えてもね、高山地域はどっちも発展しない。これが実情ですわ。やっぱり高山地域を発展させるためには、高山の人を巻き込んでね、やっぱりしていかんか。それはやっぱり長い年月かかりますわ。特に、キリシタンの村やからね、そういうDNAは引き継いできてますわ。

そやからね、グラッドさんもそんな声を考えて、してないけどもこの中には高山右近のことも入ってない。だからもう少し時間をね、これを廃案にして、もう1回時間を決めて出してもらいたい。何も来年の1月1日からする必要もない。4月からでもかまへんし、8月からでもかめへん。その間に十分やね、やっぱり地元の人とグラッドがやね、民意的に話をして、それからでもかめへんと私は思いますんで、この議案には反対をいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい。賛成討論はありませんか。

討論はございませんか。

（「はい」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（才脇明美君）

挙手多数であります。

よって、第65号議案は原案のとおり可決されました。

第66号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件（関係部分のみ）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。順次発言を求めます。

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

はい。行財政課、山内です。よろしくお願ひいたします。

それでは、第66号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

S i d e B o o k s内、本会議フォルダの令和5年12月定例会議、第66号議案、一般会計補正予算書をごらんください。

それでは着座にて説明させていただきます。

令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）でございます。

今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、4月及び10月の人事異動に伴う人件費の補正を行っておりますが、それらの説明は省略させていただきますので、御了承願ひます。

最初に歳出について御説明申し上げます。17ページをごらんください。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか。

ちょっとお待ちください。

はい、山内行政課長。願ひします。

○行財政課長（山内 拓君）

17ページ、款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の7. 基金管理事業でございますが、財政調整基金積立金につきまして、前年度繰越金と前年度の基金運用収入分を積み立てるものでございます。

同じく、退職金等引当基金積立金でございますが、前年度の基金運用収入分を積み立てるものでございます。

ふるさとづくり基金積立金でございますが、前年度のふるさと寄附金決算額と予算

額との差を減額するものでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内吉川支所長。

○吉川支所長（竹内弘明君）

吉川支所、竹内です。

補正予算書は同じく17ページをごらんください。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目7. 支所費、節10. 需用費、細節、消耗品費及び節11. 役務費、細節. 手数料、そして節17. 備品購入費、細節. 庁用器具費については、支所での窓口を1箇所増設し、来庁者へのサービス向上を図るための費用でございます。

同じく細節. 機械器具費については、吉川支所庁舎の三井住友銀行派出所が閉鎖されることに伴い、町税、国民健康保険料等の収納事務に要する費用でございます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中井環境課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい、環境課の中井です。

それでは、環境課の所管する事業につきまして御説明させていただきます。

補正予算書、23ページをごらんください。款項目はそれぞれ衛生費、清掃費、塵芥処理費です。事業名は広域ごみ処理事業です。

広域ごみ処理事業の負担金につきまして、336万3,000円を増額補正するもので、その内容は、豊能郡環境施設組合負担金です。

廃棄物の最終処分場設置に伴う土質調査等にかかる費用を、能勢町及び本町で負担割合に応じて負担するものです。

なお、本予算につきましては、去る11月17日に開催された、第3回豊能郡環境施設組合議会定例会において可決、決定されたものです。

○委員長（才脇明美君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

はい。総務課、寺倉です。

それでは補正予算書の27ページをごらんください。

款9. 消防費、項1. 消防費、目1. 常備消防費の2. 消防広域化事業でございますが、前年度消防事務委託負担金の確定に伴う費用の補正するものでございます。

歳出の説明は以上となります。

○委員長（才脇明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

次に歳入について御説明申し上げます。

13ページをごらんください。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか。

はい、どうぞ。

○行財政課長（山内 拓君）

款11. 地方特例交付金、項1. 地方特例交付金、目1. 地方特例交付金でございますが、地方特例交付金の確定に伴い補正するものでございます。

次に、款12. 地方交付税、項1. 地方交付税、目1. 地方交付税でございますが、普通交付税の確定に伴い補正するものでございます。

14ページをごらんください。

款20. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として、1億4,708万2,000円を減額するものでございます。

款21. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定に伴うものでございます。

款23. 町債でございますが、臨時財政対策債につきまして、借入限度額が確定したことにより減額するものでございます。

説明は以上になります。

御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

まず歳入のほうからお伺いします。13ページですね。

先ほど説明いただきましたが、款12のほうですかね、地方交付税、普通交付税の確定ということで、2億円なにがしの金額がここに載っておるんですけども、過去ちょっと私、去年度とかね、2年前のときのこの時期の予算書言いますかね、補正予算の内容とか見てみましたが、こういった時期にこんな大きな額の交付税がボンてなんかおりてくるというのは、ちょっと経験なかったような気がするんですけども、この急にこの交付税が2億円降りてくるというのは何か理由があるんですか。

○委員長（才脇明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

今回補正させていただいております普通交付税の確定に伴う増額になりますが、特に事情があつて高額になったというところではなくて、実際に需要額、収入額の計算をしまして、交付税の額が確定したため、実際に入った交付税額に予算額を合わせるための補正になっております。

今回11月の末日に、国会のほうで補正予算1号補正可決されておりますけれども、その通知の中に、普通交付税、経済対策として、また臨時的に普通交付税の項目を増額するような通知がありましたので、3月のときの議会にはまた増額の補正予算をお

願いたくないといけないかなと考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとそしたらすみません、続けてその次のページ、14ページですね。これは款20、繰入金のところ、財政調整基金の繰入金が減額になります。これ1億4,700万円減額にします。だから財政調整基金そんだけ使わなくて済みますというね、そんなふうな意味合いかなと思います。さらにもうちょっとページ繰って行って17ページ、これは歳出のほうになります、款2の目が1かな、一般管理費のところで、基金管理事業で、24番目かな、財政調整基金積立金、要は、歳出として3億5,000万円を財政調整基金に入れますというね、そういうふうな表示になってます。したがって、トータル現状よりも5億円、財政調整基金が増えるというふうに考えておいたらいいんですね。

○委員長（才脇明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

基金の繰入金、歳入の部分につきましては、今回の補正によりまして、総額が3億9,939万3,000円増額の補正をしておりますけれども、その中で歳入の普通交付税の増額であるとか、歳出についても増額・減額を各人件費とありますけれども、それを総合して結果的に、財源調整として、歳入の基金の財政調整基金の取崩しの金額で調整をさせていただくというところで、歳入の財政調整基金の繰入金を1億4,798万2,000円減額させていただいております。

歳出のところでも前年度の実質収支分と、あと、資産運用分を基金に積み立てるとい

うところで3億5,000万円ほど増額の補正をさせていただいております。

今回、12月補正のところで、最終財政調整基金の残高としましては、14億9,556万4,000円となりまして、中川委員おっしゃるとおり積立金が3億5,000万円、取崩しがマイナスの1億4,000万円で、約5億ぐらい取崩しというか財政調整基金の残高としては増えている状態になっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

17ページのところの財政調整基金ですけれども、12月補正予算が可決しましたら、基金残高は幾らになるんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい。山内行財政課長、

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

財政調整基金残高につきましては、12月補正可決後で、14億9,556万4,000円となります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の質問ですけれども、17ページの支所費なんですけれども、銀行員さんがいらっしやらなくなって、何か備品を買うからこの金額になっているんですか。たった32万円ですけれども。

○委員長（才脇明美君）

はい、竹内吉川支所長。

○吉川支所長（竹内弘明君）

はい。吉川支所、竹内です。

銀行の派出所、窓口が閉鎖されることに伴って、今回補正を上げさせていただいておるのは、機械器具費14万9,000円です。こ

れは、吉川支所職員がお金を預かることになりしますので、紙幣計算機と硬貨計算機、これを1台ずつ購入したいと考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。ほかにご覧いませんか。

ないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（才脇明美君）

挙手全員であります。

よって、第66号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

続きまして、その他について委員間討議を行う事項はございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

以上で本委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（才脇明美君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶がございました。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

総務建設常任委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は本当に、長時間にわたりまして慎重に慎重に御審議をいただきまして、全て御承認いただいたということをまずもってですね、お礼を申し上げさせていただきます。

本日いただきました御意見、これらについてはですねしっかりと執行するときですね、意見を受け止めさせていただいて進めていこうと思っておりますので、引き続きお力添えをいただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてですね御挨拶をさせていただきます。

どうも本日ありがとうございました。

○委員長（才脇明美君）

これをもって総務建設常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後2時30分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会総務建設常任委員会

委員長